

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月30日
【中間会計期間】	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日
【会社名】	コスコ・SHIPPING・ホールディングス・カンパニー・リミテッド（中遠海運控股股份有限公司）
【代表者の役職氏名】	取締役会会長兼業務執行取締役 萬 敏 (Wan Min, Chairman of the Board of Directors and Executive Director)
【本店の所在の場所】	中華人民共和国天津市天津自貿試験区（空港経済区）中心大道与東七道交口遠航商務中心12号2階 (2nd Floor, 12 Yuanhang Business Centre, Central Boulevard and East Seven Road Junction, Tianjin Pilot Free Trade Zone (Port Free Trade Zone), Tianjin, People's Republic of China)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 島崎文彰
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区神田小川町一丁目7番地 小川町メセナビル4階 島崎法律事務所
【電話番号】	(03) 5843-9631
【事務連絡者氏名】	弁護士 島崎文彰
【連絡場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目7番地 小川町メセナビル4階 島崎法律事務所
【電話番号】	(03) 5843-9631
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

- (注) 1. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「コスコ・SHIPPING・ホールディングス」または「当社」とは、2005年3月3日に中華人民共和国（以下「中国」という。）で同国の会社法に基づき設立された株式会社であるコスコ・SHIPPING・ホールディングス・カンパニー・リミテッド（COSCO SHIPPING Holdings Co., Ltd.、中遠海運控股股份有限公司）（旧チャイナ・コスコ・ホールディングス・カンパニー・リミテッド（China COSCO Holdings Company Limited、中国遠洋控股股份有限公司））をいい、「当グループ」とは当社およびその子会社をいう。
2. 本書に記載の「人民元」は中国の法定通貨である人民元を、「円」は日本円を指す。本書において一定の人民元金額は、便宜上、2025年9月1日の中国外貨取引センター公表の仲値である1人民元＝20.69円により円に換算されている。
3. 当社の会計年度は、12月31日をもって終了する1年間である。
4. 本書において表中の数字が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
5. 本書に記載された当グループの業績および経営成績は、その性質上、過去のものであり、過去の業績は当グループの将来の業績を保証するものではない。本書に記載された将来の見通しの記述および意見は、現在の計画、見積りおよび予測に基づいており、リスクおよび不確実性を伴っている。実際の業績は、かかる将来の見通しの記述および意見に述べられた予想と大幅に異なる可能性がある。当グループならびに当グループの取締役、従業員および代理人は、(a) 本書に記載された将来の見通しの記述または意見を修正または更新する義務を負わず、また、(b) かかる将来の見通しの記述または意見のいずれかが実現しないかまたは誤っていることが判明した場合にも責任を負わない。
6. 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の語は以下の意味を有するものとする。

「コスコ・SHIPPING」	中国の国有企業であり、当社の間接支配株主である、チャイナ・コスコ・SHIPPING・コーポレーション・リミテッド（中国遠洋海運集团有限公司）
「コスコ・SHIPPING・ラインズ」	中国で設立された当社の子会社である、コスコ・SHIPPING・ラインズ・カンパニー・リミテッド（中遠海運集装箱運輸有限公司）
「コスコ・SHIPPING・ポーツ」	バミューダで設立された有限責任会社であり、香港証券取引所のメインボードに上場（証券コード：1199）されている当社の部分所有子会社である、コスコ・SHIPPING・ポーツ・リミテッド（中遠海運港口有限公司）
「香港証券取引所」	香港聯合交易所有限公司
「香港上場規則」	香港証券取引所の有価証券上場規則
「財政部」	中華人民共和国財政部
「報告期間」または「当半期」	2025年6月30日に終了した6ヵ月間

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

2025年6月に提出された有価証券報告書（以下「有価証券報告書」という。）に記載された中国の会社制度、外国為替管理制度および課税上の取扱いに重要な変更はなかった一方で、当社の定款等に規定する制度は以下のように変更された。

提出会社の定款等に規定する制度

取締役およびその他の上級役員

当社株式を割当ておよび発行する権限

当社定款に、当社株式を割り当て、発行する権限を当社取締役に対して付与する条項はない。

当社資本金を増額する場合、取締役会は提案を作成し、それを特別決議による株主の承認を受けるため株主総会に提出しなければならない。かかる増額は、中国の管轄規制当局の事前承認を必要とする。ただし、株式報酬、一般準備金の資本化および株式配当の分配についてはその限りではない。

当社または子会社の資産を処分する権限

香港上場規則または上海証券取引所の株式上場規則の要件に基づき、株主総会に提出して承認を受ける必要はないが開示が要求される取引は、当社取締役会の承認を得なければならない。当社取締役会の承認基準を満たさない取引は、当社の上級役員の承認を得なければならない。

退任に係る補償または支払

当社は、株主総会で株主の事前承認を得た上、当社の取締役との間に各自の報酬を定めた書面契約を締結することができる。この場合、報酬とは下記を含む。

- (1) 当社の取締役またはその他上級役員としての役務に対する報酬
- (2) 当社の子会社の取締役、監査役またはその他上級役員としての役務に対する報酬
- (3) 当社および子会社の業務の管理運営に伴うその他の報酬
- (4) 上記の取締役の解任または退任に係る補償としての支払

上記の方法で締結された契約に基づく場合を除き、当社の取締役は、上記事項に関連して当該取締役に支払われるべきものについて当社を相手取って訴訟を起こしてはならない。

当社の定款または関連する契約における当社の取締役および上級役員の早期解任に対する補償内容は公平性の原則に従うものとし、当社の正当な権利および利益を損なってはならず、利益の譲渡を含むものであってならない。

取締役、監査役およびその他の上級役員に対する融資

当社は、当社および当社の親会社の取締役、監査役（もしあれば）およびその他の上級役員に対し、直接または間接に融資を行わないものとする。当社が、当社および当社の親会社の取締役、監査役（もしあれば）および上級役員に対する貸付に保証を付与する場合、法律、行政規則、省庁の規則および上場規則の規定を遵守しなければならない。

当社の株式取得に対する資金援助

当社または当社の子会社（当社の関連会社を含む。）は、当社が従業員持株制度を実施する場合を除き、当社または当社の親会社の株式を取得する者に対し、贈与、立替、保証または貸付の形で資金援助を提供してはならない。

法律、行政規則ならびにCSRCおよび当社の上場地の証券規制当局の要件に従い、かつ資金援助の累計額が発行済株式総額の10%を超えないことを条件として、当社は、当社の利益のために、株主総会決議により、または当社定款もしくは株主総会の授権に基づく取締役会決議により、当社またはその親会社の株式を取得する者に資金援助を行うことができる。取締役会のかかる決議は、全取締役の3分の2以上の賛成により可決されなければならない。

当社またはその子会社との契約に関する利害関係の開示

当社の取締役または上級役員は、当社の契約、取引もしくは取決めまたは予定された契約、取引もしくは取決め（役務提供契約を除く。）に、いかなる方法においても、直接的もしくは間接的に重要な利害関係を有する場合、その利害

関係の性質および程度に関し、かかる契約、取引もしくは取決めまたはその提案が当社取締役会の承認を要するか否かにかかわらず、できる限り速やかに当社取締役会に報告するものとする。利害関係を有する取締役または役員が、当社定款に従い当社取締役会への報告を行っておらず、契約、取引もしくは取決めが、これに利害関係を有する取締役または役員が定足数に算入されずかつ投票していない当社取締役会会議においてその承認を得ていない限り、当社の側から、かかる取締役または役員が重要な利害関係を有する当該契約、取引または取決めを無効とすることができる。ただし、かかる取締役または役員の義務違反を知らずに行為した善意の第三者に対してはこの限りでない。

当該規定において、当社の取締役または上級役員の関係者がかかる契約、取引もしくは取決めに利害関係を有する場合、かかる取締役または上級役員もまた利害関係を有するものとみなされる。

当社取締役は、自らまたはその密接関係者が重要な利害関係を有する契約、取決めまたはその他の提案を審議する取締役会会議においては定足数に算入されず、投票する権利を有さないものとする。

報酬

上記「退任に係る補償または支払」に記載のとおり、当社取締役の報酬は、株主総会決議により承認される。株主総会の定足数が欠ける場合に、取締役自身または取締役会の構成員に対する報酬（年金その他の給付金を含む。）および取締役の報酬に関するその他の規定について取締役が決議できる権限はない。

退任、指名および解任

当社取締役は、株主総会において株主により3年を任期として選任される。取締役は、任期満了前に株主総会によって解任される。取締役の任期の終了時に、任期は再選により更新することができる。

会長は、当社取締役会構成員全体の過半数により選任および解任される。会長の任期は3年であり、再選により更新可能である。当社定款には、当社取締役として退任しなければならない年齢制限を課す規定はない。当社取締役は、当社株式を保有する義務を負わない。

当社には当社取締役会を設置する。当社取締役会は、7名ないし15名の当社取締役から構成されている。取締役の構成は株主総会の選任による。

以下の各号のいずれかに該当する場合、当社の取締役または上級役員を務めることはできない。

- (1) 民事行為能力のない者または民事行為能力が制限されている者
- (2) 汚職、贈収賄、財産権の侵害、財産の横領もしくは社会経済的秩序を乱す行為を行い、そのために刑事処分が下された者または政治的権利が剥奪された者で、各々かかる処罰または剥奪の完了または実施後経過した期間が5年未満である場合、または執行猶予が言い渡された場合は、執行猶予期間の満了から2年未満である場合
- (3) 経営の失敗により破産または清算された会社または企業の取締役、工場長または経理（マネージャー）を務め、かつ個人的にかかる会社または企業の解散に責任のあった者で、かかる会社または企業の破産による清算が完了した日から経過した期間が3年未満である場合
- (4) 法律違反により営業許可証の取消しもしくは閉鎖命令を受けた会社または企業の法定代表者を務め、かつ個人的にかかる事態について責任のあった者で、営業許可証の取消しまたは閉鎖命令を受けた日からの経過期間が3年未満である場合
- (5) 比較的多額の延滞債務を有し、人民法院により失信被執行人の名簿に記載された者
- (6) 刑法違反により司法機関の捜査下にあり、未解決である者
- (7) 法律および行政規則に従い、企業の指導者として行為できない者
- (8) 自然人以外の者
- (9) 関係当局により関連証券規則に違反したとして有罪判決を受けている者で、かかる有罪判決が、かかる者が詐欺行為または不誠実に行為したという事実認定を含み、当該有罪判決日からの経過期間が5年未満である場合
- (10) CSRCにより証券市場への参加を禁じられており、かかる禁止期間が失効していない者
- (11) 関連法令および当社の株式の上場地の証券取引所が規定するその他の者

当社の取締役会は監査委員会および報酬委員会を設置しなければならない、必要に応じて、戦略開発委員会、指名委員会およびリスク管理委員会を含む専門委員会を設置する。専門委員会は、当社定款および取締役会の授権に従って職務を履行する。かかる委員会の提案は取締役会に提出され、審議および決定に付される。専門委員会のすべての委員は取締役でなければならない、監査委員会のすべての委員は、当社の上級役員を兼任していない非業務執行取締役でなければならない。監査委員会、指名委員会および報酬委員会の委員の過半数は社外取締役でなければならない、その委員長は社外取締役が務める。監査委員会の委員長は、(1)適切な専門的資格を有するかまたは適切な会計もしくは関連する財務管理の専門知識を有する社外取締役でなければならない、(2)当社の有価証券の上場地の証券取引所の会計の専門家の資格要件を満たさなければならない。取締役会は、専門委員会の運営を規制するための専門委員会手続規則の策定に責任を負わなければならない。

借入れに関する権能

適用ある中国の法令諸規則を遵守することを条件として、当社は金員を調達し借り入れる権能（かかる権能は、社債の発行、当社資産に係る抵当または質権設定を含む（がこれらに限定されない。）。）を有する。当社定款には、(a) 当社による社債の発行案を作成する権限を当社取締役会に付与する規定、(b) 社債の発行が株主総会において特別決議により株主の承認を得る必要があると規定する規定および(c) 株主総会が社債発行に関連する事項の決議を当社取締役会に授権できると規定する規定を除き、借入れに関する権能の当社取締役による行使方法に関する特定の規定は含まれておらず、また、かかる権能の変更方法に関する特定の規定も含まれていない。

資格付与株式

当社取締役は、資格付与株式を保有する必要はない。

義務

当社の各取締役および上級役員は、法律、行政規則および当社定款の規定を遵守し、当社に対して注意義務を負い、その職務の遂行に当たっては、当社の最大の利益のために管理職に通常求められる合理的な注意を払わなければならない。

当社の取締役および上級役員は、当社に対して以下の注意義務を負う。

- (1) 当社から付与された権利を慎重、真摯かつ勤勉に行使して、当社の事業行為が当社の法律、行政規則および国の様々な経済政策の要件を遵守し、事業活動がその営業許可証に明記された事業範囲を超えないよう確保すること
- (2) すべての株主を公平に扱うこと
- (3) 当社の事業運営および経営状況を常に把握すること
- (4) 当社が開示する情報が真実、正確かつ完全であることを保証するため、当社の定期報告書に対する確認意見書に署名すること
- (5) 監査委員会に関連情報および資料を誠実に提供し、監査委員会の権限の行使を妨げないこと
- (6) 法律、行政規則、省庁の規則および当社定款に規定されたその他の注意義務

当社の各取締役および上級役員は、法律、行政規則および当社定款を遵守し、当社に対する義務を誠実に履行しなければならない。また、自己の利益と当社の利益との相反を回避するための措置を講じるものとし、その地位を利用して不正な利益を得てはならない。

当社の取締役および上級役員は、当社に対して以下の受託者責任を果たすものとする。

- (1) 当社の最善の利益において誠実に行為すること
- (2) 自己の権限の範囲内で行為し、かかる権限を超えないこと
- (3) 付与された決定権を行使し、かつ、他の者に支配されることなく行為し、法律、行政規則の範囲内で、または株主総会において十分な説明を受けた上での株主の同意を得た場合を除き、付与された決定権の行使を委任しないこと
- (4) 当社定款の規定に従って、当社取締役会または株主総会に報告してその決議による承認を得ることなく、当社と直接または間接に契約または取引を行わないこと
- (5) 株主総会において十分な説明を受けた上での株主の同意を得た場合を除き、当社資産をいかなる方法でも自己の利益のために使用しないこと。
- (6) 自己の地位を利用して賄賂またはその他の法律に反する収入を受け取らないこと。またいかなる方法においても当社の資産を奪取しないこと。
- (7) その地位を利用して、自らまたは他者のために当社に属する事業機会を追求しないこと。ただし、取締役会もしくは株主総会に報告して株主総会の決議による承認を得ている場合、または法律、行政規則もしくは当社定款の規定に基づきかかる事業機会を利用することができない場合を除く。
- (8) 当社との取引に関連して他者から手数料を受け取らないこと。
- (9) 当社取締役会または株主総会に報告して株主総会の承認を得た場合を除き、当社といかなる形においても競合しないこと（当社と同種の事業を自らまたは他者のために営むことを含む。）。
- (10) 当社の資金を不正に流用するかもしくは他の者へ貸し付け、自己もしくは他の者の名義で開設した口座に当社の資金を預け入れ、または当社資産を当社株主もしくはその他の個人の債務を保証するために使用しないこと。

- (11) 当社の秘密情報を許可なく開示しないこと。
- (12) 当社との関係を利用して当社の利益を損なわないこと。
- (13) 法律、行政規則、省庁の規則および当社定款に規定されたその他の受託者責任。

取締役および上級役員が当社定款の規定に反して得た所得は当社に帰属するものとし、同様に発生した当社の損失については賠償しなければならない。

上記(4)の規定は、当社の取締役および上級役員の近親者、当社の取締役もしくは上級役員またはその近親者が直接または間接に支配する会社、ならびに当社の取締役または上級役員とその他の関連当事者関係を有する関係者で、当社と契約を締結するかもしくは取引を行う者にも適用される。

当社は、取締役および上級役員の退任に関する管理制度を構築し、未履行の公開約定およびその他の未解決事項に対する説明責任および補償措置を明確に定めなければならない。当社の取締役および上級役員は、当社およびその株主に対して受託者責任を負っており、かかる責任は、その任期満了時に自動的に終了するものではなく、その存続期間は、退任時期と当該事由の発生時期の間の経過期間および当社との関係が終了した状況および条件に基づき、公正原則に従い決定される。

当社の取締役または上級役員が、当社に対する義務違反を犯した場合、法律および行政規則により規定されている権利および救済方法に加え、当社は以下の権利を有する。

- (1) かかる取締役または上級役員に対し、かかる違反の結果当社が受けた損害に関し損害賠償を要求する。
- (2) 当社と取締役または上級役員の間で締結された契約もしくは取引、または当社と第三者の間で締結された場合で、かかる者が当社を代表するかかる取締役または上級役員が当社に対する義務違反を犯していることを知っていたかもしくは知り得た場合に、かかる契約もしくは取引を解除する。
- (3) かかる取締役または上級役員に対し、義務違反の結果生じた利益の報告を要求する。
- (4) 当社が受領するべきでありかつかかる取締役または上級役員が受領した金員（報酬を含むがこれに限らない。）を回収する。
- (5) 当社に支払われるべきであった金員に関し、かかる取締役または上級役員が受領したか受領し得た利息の支払を要求する。

定款変更

当社は、法律、行政規則および当社定款の要件に従い、その定款を変更することができる。定款は、以下の手続きに従って変更される。

- (1) 当社取締役会が定款の変更案を提案する。
- (2) 当社取締役会が当該議題の内容を株主に提供し、株主総会を招集し議決を行う。
- (3) 株主総会による当該変更案は、特別決議により採択される。

当社定款の変更は、株主総会による承認および市場主体登記管理機関への登記後に効力が発生する。

既存株式または種類株式の権利の変更

いずれかの種類の株主に対し株主の資格において付与された権利（以下「種類株主の権利」という。）の当社による変更または廃止案は、国内または外国の法令および当社の株式の上場地の上場規則の変更ならびに国内または外国の規制当局の決定によって種類株主の権利が変更または廃止される場合を除き、株主総会における株主の特別決議の承認および定款に従い招集される別個の株主総会における当該種類の株主による承認を得なければならないものとする。以下の状況に該当する場合、種類株主の権利の変更または廃止とみなされるものとする。

- (1) 当該種類の株式数の増減、または当該種類の株式が有するものと同等以上の議決権、配当権もしくはその他特権が付された種類株式数の増減
- (2) 当該種類の株式の全部もしくは一部の別の種類の株式への転換、または別の種類の株式の全部もしくは一部の当該種類の株式への転換もしくは当該転換権の付与
- (3) 当該種類の株式に付随する未払配当金の権利または累積配当の権利の廃止または縮小
- (4) 当該種類の株式に付随する配当優先権または当社の清算時の資産配分における優先権の縮小または廃止
- (5) 当該種類の株式に付随する転換権、オプション、議決権、譲渡もしくは新株引受権、または当社の証券の取得権の追加、廃止または縮小
- (6) 当該種類の株式に付随する、当社により行われる支払を特定の通貨により受領する権利の廃止または縮小
- (7) 当該種類の株式の議決権、配当権またはその他特権と同等以上の議決権、持分権または特権を伴う新たな種類株式の創設

- (8) 当該種類の株式の譲渡もしくは所有に対する制限、または当該種類の株式に付随する制限事項の追加
- (9) 当該種類もしくは別の種類の当社株式を引き受け、または当該種類もしくは別の種類の当社株式に転換する権利の割当および付与
- (10) 別の種類の当社株式の権利または特権の拡張
- (11) 各種種類の株主間の義務の配分に不均衡をもたらすこととなるような方法による当社の再編
- (12) 当社定款第8章の規定の変更または廃止

株主総会で議決権を有するか否かを問わず、影響を受ける種類の株主は、上記(2)ないし(8)または(11)ないし(12)に関する事項について種類株主総会で議決権を有する。ただし、利害関係を有する株主（以下で定義する。）は、種類株主総会で議決権を有しない。

種類株主総会の決議は、当社定款に従って当該株主総会において議決権を有する当該種類の出席株主の議決権の3分の2超に相当する票により可決されるものとする。

当社が種類株主総会を開催する場合、当社は、当社定款に規定された株主総会招集通知に関する要件に従って、当該種類の登録株主のすべてに対し、当該種類株主総会における議案ならびに当該種類株主総会の開催日時および会場を記載した書面による招集通知を付与するものとする。種類株主総会の招集通知は、当該種類株主総会における議決権を有する株主に対してのみ送付する必要がある。種類株主に付された権利を変更するために開催される種類株主総会（延会は含まない。）の定足数は、当該種類の発行済株式総数の3分の1以上でなければならない。種類株主総会は、株主総会の方法とできる限り同じ方法により運営されるものとする。株主総会の運営方法に関する当社定款の規定は、種類株主総会に対しても適用される。以下の状況のいずれかに該当する場合、種類株主総会における承認のための特別手続きは適用されないものとする。

- (1) 株主総会の特別決議による承認に基づき、当社が、別個であるか同時であるかを問わず、12ヵ月ごとにA株式およびH株式を発行し、かつ発行予定のA株式およびH株式の株数が既存の発行済みのA株式およびH株式の各々の20%を上回らない場合
- (2) その設立時に、A株式およびH株式を発行する当社の計画が、国务院証券委員会の認可日から15ヵ月以内に完了する場合

当社定款における種類株主の権利に関する規定の目的において、「利害関係を有する株主」とは、以下の株主をいう。

- (1) 当社定款に従った当社の全株主を対象とする一般買付けまたは証券取引所における公開取引による当社株式の買戻しの場合、当社定款でいう「支配株主」
- (2) 当社定款に従った市場外相対取引契約による当社株式の買戻しの場合、当該契約が関係する当社株式の保有者
- (3) 当社の再編成の場合、再編成案に基づき当該種類の株主に対し課される按分比例的な負担よりも低い負担を負う種類株主、または再編成案において、当該種類の株主の一般的利害関係とは異なる利害関係を有する株主

決議一過半数を要する

株主総会の決議は、通常決議および特別決議に区分されるものとする。通常決議は、株主総会に出席した株主（議決権行使代理人を含む。）の有する議決権の過半数により可決されなければならない。特別決議は、株主総会に出席した株主（議決権行使代理人を含む。）の有する議決権の3分の2超に相当する賛成により可決されなければならない。

議決権（一般的な議決権、議決権数による採決および議決権数による採決を要求する権利）

株主（議決権行使代理人を含む。）は、株主総会における採決の際、議決権株式の数に応じて議決権を行使することができる。1株には、1個の議決権がある。少数株主の利益に影響する可能性のある重大な問題が株主総会において審議される場合、少数株主の票は別途集計される。株主総会においては、議長が、純粋に手続上または管理上の事項に関連する決議について挙手による投票を許可することを誠実に決定しない限り、議決権数により採決されるものとする。

株主総会の議長の選出または延会の問題について議決権数による採決が要求された場合、直ちに実施するものとする。その他の問題について議決権数による採決が要求された場合、株主総会の議長が指示した時に実施されるものとし、かつ一切の議事を進行することができる。議決権数による採決の結果は、かかる株主総会の決議とみなされるものとする。株主総会に出席する株主は、提出された議案に対して、賛成、反対または棄権のいずれかの票を投じなければならない。この要件は、実際の実質的保有者の指示に基づき議決権行使の指図が提出されている場合の、中国本土と香港間のストックコネクト制度の対象株式またはその他の株式（もしあれば）のノミニー保有者として行為する証券保管機関および決済機関には適用されない。

上場規則に基づきいずれかの株主がいずれか特定の決議に投票を棄権しなければならないかまたは特定の決議に賛成票もしくは反対票のみを投じるよう制限される場合には、かかる要件または制約に反して当該株主またはその代理人が投じた票は投票数に含めない。

定時株主総会の要件

取締役会は、毎年1回、前会計年度終了後6ヵ月以内に定時株主総会を招集する。

利益分配

当社の利益分配方針は以下のとおりである。

- (1) 原則：当社は、利益分配方針の継続性および安定性を維持するために、積極的な利益分配方針を実施し、投資家の合理的な投資利回りおよび当社の持続可能な発展を重視すべきである。
- (2) 頻度：当社は、利益分配を原則として年1回行う。状況によっては、当社の取締役会は、当社の収益および資本要件に従って中間現金配当の分配を当社に勧告することができる。当社は、定時株主総会を招集して年次利益分配計画を検討する際に、翌年度の中間現金配当の条件、割合の上限および金額を検討して承認することができ、翌年度の中間配当の上限は、対応する期間の当社株主帰属当期純利益を超えてはならない。当社取締役会は、株主総会の決議に従い、利益分配条件に沿った具体的な中間配当分配計画を策定しなければならない。
- (3) 意思決定制度および手続き：定時株主総会で検討および承認された翌中間期の配当分配の条件および上限に沿って取締役会が策定した具体案を除き、当社の利益分配案は、取締役会が策定および検討し、承認のために株主総会に提出される。利益分配案を提案する際に、取締役会は、関連する利害関係者、とりわけ社外取締役および少数株主の意見を考慮に入れるものとする。監査委員会は利益分配案の実施を監督するものとする。
- (4) 当社が利益を計上し、かつ利用できる分配可能利益がある年度に現金による利益分配が提案されない場合、取締役会はその理由を説明するものとする。これに関する開示は適時に行わなければならない、取締役会による承認後、株主総会に検討のため提出され、取締役会は株主総会で説明を行わなければならない。
- (5) 当社の現金配当案の詳細の決定に当たり、取締役会は、とりわけ、時期、条件、最低比率、調整条件および決定に必要なその他要因を検討し、審議するものとする。社外取締役は、具体的な現金配当分配案が当社または当社の少数株主の利益を損なう可能性があると考えられる場合には、独立意見を述べるができるものとする。社外取締役の意見が取締役会で採用されないかまたは十分に採用されない場合、社外取締役の意見および不採用の具体的な理由が取締役会決議に記載され、開示されるものとする。株主総会において利益分配案の詳細を検討する前に、当社は適時に少数株主からの意見を集め、その懸念に対応するため、様々な方法（ホットライン、取締役会秘書役へのメールおよび少数株主の会議への招待を含むがこれらに限定されない。）で株主、特に少数株主と意見交換をするものとする。
- (6) 現金配当方針の調整：当社は、当社定款に規定された現金配当方針ならびに株主総会において検討および承認された現金配当案を厳格に実施しなければならない。当社定款に規定された現金配当方針は、詳細な議論および当社定款に従った対応する意思決定手順によってのみ必要であれば調整または変更することができ、株主総会に出席した議決権合計の3分の2超を保有する株主の承認を得なければならない。
- (7) 当社は年次報告書において、現金配当方針の策定および実施に関する詳細を開示し、(i)かかる方針が当社定款または株主総会決議の要件に準拠しているか否か、(ii)配当金の分配の基準および割合が明確であるか否か、(iii)関連する意思決定手続きおよび制度が健全であるか否か、(iv)当社が現金配当を分配しない具体的な理由（該当する場合）および投資家への利益還元水準を高めるための措置、(v)少数株主が意見および関心事項を表明する機会が十分あるか否か、また、少数株主の合法的な利益が十分保護されているか否かなどの事項を記載するものとする。現金配当方針の調整または変更の際には、かかる調整または変更の条件および手続きが合法的かつ透明であるか否かを詳細に開示するものとする。

会計および監査

当社は、適用ある法律、行政規則および国务院の財政管轄部門が策定した中国の会計基準に従い、財務および会計システムを確立する。当社の取締役会は、適用ある法律、行政規則および管轄権を有する地方および中央政府当局が公布する規則文書により作成が義務づけられている財務報告書を、定時株主総会ごとに株主に提出する。かかる財務報告書は会計事務所によって監査されたものでなければならない。当社の財務報告書は、各定時株主総会の会日の20日前までに当社において株主の縦覧に供される。各株主は、財務報告書の写しを入手する権利を有する。当社の財務諸表は、中国の会計基準および規則に従い作成されるほか、国際会計基準または当社株式が上場される中国外の地域の会計基準のいずれかに従い作成される。2つの会計基準に従い作成された財務諸表に重大な相違がある場合、かかる相違は財務諸表に記載されるものとする。当社が税引後利益を分配する場合、財務諸表中に表示された2つの金額のうち少ない方が適用される。当社が公表もしくは開示する中間決算もしくは中間財務情報もまた、中国の会計基準および規則に従い作成され、かつ国際会計基準または当社株式が上場される外国の会計基準のいずれかに従い作成されなければならない。

当社は、年次財務報告書を各会計年度終了後4ヵ月以内にCSRCの支部および証券取引所に送付するものとし、中間財務報告書を各会計年度の最初の6ヵ月間終了後2ヵ月以内にCSRCの支部および証券取引所に送付するものとし、また、四半期財務報告書を各会計年度の最初の3ヵ月間および9ヵ月間終了後1ヵ月以内に開示しなければならない。中国証券法の規定に従って、年次財務報告書は、会計事務所によって監査されなければならない。

株主総会招集および株主総会における議題

株主総会は当社の権限を有する機関であり、その機能および権能は法律に従って行使される。当社は、当社が危機的状況またはその他の特別な状況にある場合を除き、株主総会の特別決議による株主の事前承認なしには当社取締役または上級役員以外の何人とも、当社の業務の全部または相当部分の管理および運営の責任を有することとなるような契約を締結しないものとする。

株主総会は定時株主総会と臨時株主総会に分けられる。株主総会は取締役会により招集される。定時株主総会は毎年一回、前会計年度終了後6ヵ月以内に開催しなければならない。株主総会の会場は、当社の所在地または株主総会招集通知に記載されたその他の場所である。株主総会は物理的な会場を設置し、物理的な会議の形態によって開催しなければならない。また、当社株式が上場されている証券取引所の上場規則に従って、株主の参加を促進するため、オンライン投票手段も提供しなければならない。上記の手段によって株主総会に出席する株主は、株主総会に出席しているとみなされる。取締役会は、以下の事由のいずれかが発生した場合、発生から2ヵ月以内に臨時株主総会を招集する。

- (1) 当社取締役の員数が5名を下回った場合
- (2) 当社の未補填損失額が当社株式資本総額の3分の1に達した場合
- (3) 当社株式の10%以上を単独または共同で所有する株主が要求した場合
- (4) 当社取締役会が臨時株主総会の招集を必要と判断した場合または当社監査委員会が臨時株主総会の招集を要求した場合
- (5) 社外取締役の過半数が臨時株主総会の招集を要求した場合
- (6) 法律、行政規則、省庁の規則および当社定款により要求される場合

当社が定時株主総会を招集する場合には株主総会開催日の20日前までに、また、臨時株主総会を招集する場合には株主総会開催日の15日前までに、株主名簿にその氏名が記載されている株主全員に対し、検討議題ならびにかかる株主総会の日時および場所を通知する書面による株主総会招集通知が送付される。かかる期間の開始日の決定のためには、株主総会開催日は含めない。ただし、当社が発起人株主のみを有する場合、すべての発起人株主の書面による合意があれば、上記の通知期限に関する規定は免除されうる。

当社が定時株主総会を招集する場合、取締役会、監査委員会および当社株式の1%以上を単独または共同で保有する株主は、当社に対して議案を提出する権利を有するものとする。

当社株式の1%以上を単独または共同で保有する株主は臨時議案を提出することができ、かかる議案は株主総会開催日の10日前までに書面により招集者に提出または交付されるものとする。招集者は、議案の受領後2日以内に、臨時議案の内容を一般投資家に発表するために補足的通知を送付するものとし、臨時議案は株主総会に提出され、審議されるものとする。ただし、臨時議案が法律、行政規則もしくは当社定款の規定に違反する場合、または株主総会の権限の範囲内でない場合はこの限りでない。上記の規定の他に招集者は、株主総会通知の送付後は株主総会通知に既に記載された議案を修正してはならず、また、新たな議案を加えてもならない。株主総会においては、株主総会招集通知に記載されていない事項または当社定款第72条の規定を遵守しない議案について投票し、決議してはならないものとする。

当社の株主総会の招集通知は、以下の基準を満たすものとする。

- (1) 書面によること。
- (2) 株主総会の場所および日時を明示すること。
- (3) 株主総会の議題を記載し、すべての議案の詳細を完全に開示すること。
- (4) 提出された議案について、十分な情報に基づいて決定を下せるよう、株主に対し必要な情報および説明を提供すること。前述の一般性を損なうことなく、当社と他社との合併、当社の株式の買戻し、当社の株式資本の再編成、またはその他の方法による当社の再編成に関する議案が提出された場合、契約草案（もしあれば）の写しとともに、提案されている取引の条件の詳細を提供しなければならない、かつ当該議案の理由および効果を誠実に説明しなければならない。
- (5) 提案されている取引についての当社取締役または上級役員の重要な利害関係の性質および範囲（もしあれば）、ならびに提案されている取引が株主としての資格においてのかかる取締役または上級役員に及ぼす影響と、かかる取引が同一種類の他の株主に及ぼす影響との相違があればその影響について開示すること。
- (6) 株主総会において提出される特別決議案の全文を記載すること。
- (7) 当該株主総会に出席し、かつ議決権を行使できる株主は、自己に代わり株主総会に出席しかつ議決権を行使する1名以上の議決権行使代理人を指名する権利を有し、かつ議決権行使代理人は、株主である必要がないことを明示すること。
- (8) 株主総会に出席する権利を有する株主の株式登記日を記載すること。
- (9) 株主総会の議決権代理行使委任状の提出時刻および提出場所を明示すること。
- (10) 株主総会の連絡先の氏名および（必要な場合には）電話番号。

株主総会の招集通知は、各株主に対し（当該株主が、株主総会において議決権を行使できるか否かを問わない。）、当社定款に従って、または当社株式の上場地の上場規則により認められるその他の方法により交付されるものとする。H株式の株主への株主総会招集通知は、法令および当社の株式の上場地の上場規則の要件を遵守することを条件として、当社のウェブサイトおよび香港証券取引所のウェブサイト上でも行うことができる。A株式の保有者については、株主総会の招集通知は、上海証券取引所のウェブサイト上およびCSRCが規定した基準を満たす媒体において行う公告によっても発することができるものとする。公告後、A株式の保有者は、当該株主総会の招集通知を受領したとみなされる。以下の各号の事項は、株主総会において通常決議により決議されるものとする。

- (1) 当社取締役会の業務報告
- (2) 当社取締役会が作成した利益処分案および損失補填案
- (3) 当社取締役会の構成員の任免、報酬および支払方法
- (4) 法律、行政規則または当社定款により特別決議による決議を要する事項以外の事項
- (5) 特別決議による採択を要する事項以外の上場規則により要求されるその他の事項

以下の事項は、株主総会において特別決議により決議されるものとする。

- (1) 当社の株式資本の増加または減少ならびにあらゆる種類の株式、ワラントおよびその他これらに準ずる証券の発行
- (2) 当社の社債の発行
- (3) 当社の分割、スピンオフ、合併、解散および清算
- (4) 連続する12ヵ月間における当社の最新の監査済総資産の30%を超える重要な資産の購入もしくは売却または保証の提供
- (5) 当社定款の変更
- (6) 株式報奨制度の承認
- (7) 株主総会において株主により通常決議として決議されるその他の事項のうち、当社に重大な影響を及ぼす可能性があり、特別決議により採択されるべき事項
- (8) 特別決議により決議されるべきとして上場規則、法律および行政規則に規定されるその他の事項

株主名簿

当社は、以下の特定事項を記載した完全な株主名簿を保管するものとする。

- (1) 氏名および住所（居住地）
- (2) 各株主が保有する株式の株数および種類
- (3) 各株主が保有する株式の株券番号（紙形式の株券が発行されている場合）
- (4) 各株主の株式取得日

株主名簿は、それに反する証拠がない限り、当社の株主の株式保有に関する十分な証拠であるものとする。

当社は、CSRCと海外の証券規制機関との相互理解および合意に従って、H株式の株主名簿を海外で備え置き、かかる株主名簿を管理する海外代理人を任命することができる。H株式の保有者の株主名簿の原本は香港に備え置かれる。

H株式の保有者の株主名簿の写しは、当社の所在地で保管される。任命された海外代理人は、株主名簿の原本と写しとが常に一致するよう確保する。H株式の保有者の株主名簿の原本と写しで齟齬が生じた場合、原本の株主名簿を優先するものとする。

株式譲渡

香港で上場された全額払込済みのH株式はすべて当社定款に従い自由に譲渡することができる。ただし、当社取締役会は、理由を明らかにすることなく、譲渡証書の承認を拒否することができる。ただし、以下の場合はこの限りでない。

- (1) 譲渡証書および当該株式の権原に係るかまたは影響を与えることのあるその他の書類の登録を目的として、上場規則に従ってその時々香港証券取引所により規定された最高額以下の手数料が当社に対して支払済みである場合
- (2) 譲渡証書が香港で上場されているH株式のみに関するものである場合
- (3) 譲渡証書について支払うべき印紙税が納付済みである場合

- (4) 当該株券および（当社取締役会の合理的請求がある場合は）当該株式を譲渡する権利を譲渡人が有するとの証拠が提出されている場合
- (5) 当該株式が共有株主に譲渡される場合で、かかる共有株主の人数が4人以内である場合
- (6) 当社が当該株式に対して先取特権を有さない場合

当社が譲渡株式の登録を拒否する場合、当社は、譲渡申請書の正式な提出から2ヵ月以内に、譲渡人および譲受人に対して株式譲渡の登録の却下通知書を発行しなければならない。

当社の海外上場外国株式は、通常のもしくは標準的な方法または当社取締役会が同意する方法によって譲渡することができ、当該譲渡証書は肉筆により署名されるものとするが、譲渡人もしくは譲受人が決算機構またはその代理人である場合には肉筆による署名もしくは印刷による署名でもよい。譲渡証書はすべて、当社の法律上の所在地またはその時々々に当社取締役会の指定する場所に備え置くものとする。

自己株式取得に関する当社の権能

当社定款の規定に従い、当社は登録資本金を減資することができる。当社は、関連法令および当社定款に定める手続きに従い、以下の状況において発行済株式の買戻しを行うことができる。

- (1) 当社の登録資本金の削減
- (2) 当社株式を所有する他社との合併
- (3) 従業員持株制度に基づく、または株式報酬としての当社株式の付与
- (4) 株主総会において合併または分割に関する決議に対して異議を唱えた株主によって、かかる株主が保有する株式の買取り請求がなされた場合
- (5) 当社が発行した転換社債の株式への転換
- (6) 当社の企業価値および株主の利益の保護のために必要である場合
- (7) その他法律および行政規則により認められた状況。

当社が上記(1)または(2)に規定された状況で当社株式を買い戻す場合、株主総会においてそれに関する決議が可決されなければならない。当社が上記(3)、(5)および(6)に規定された状況で当社株式を買い戻す場合、株主総会の授権を条件として、取締役の3分の2以上が出席する取締役会会議においてそれに関する決議が可決されなければならない。

当社は、公開集中取引方式により、または法律、行政規則、CSRCもしくは当社の上場地の証券規制当局により認められたその他の方法により、当社株式を買い戻すことができる。

当社が上記の第1項(3)、(5)および(6)に規定された状況で当社株式を買い戻す場合、公開集中取引または法令もしくは証券取引所規則が許可するその他の方法によるものとする。

適法に買い戻された当社株式は法律および行政規則により定められた期間内に消却または譲渡されなければならない。

当社登録資本金額は、消却された当社株式の額面総額分減少する。

当社子会社が当社株式を所有する権限

当社定款に、当社子会社による当社株式の保有を禁じる条項はない。

配当およびその他の利益分配方法

配当分配および現金による配当分配の条件：当社が当該年度に利益を計上し、過年度の損失の補填および法律に従った準備金の引出し後の累積未分配利益がプラスであり、かつ監査人が直近年度に係る当社の財務報告書について標準的な無限定監査報告書を発行した場合、当社は以下の方法で配当を分配することができる。

- (1) 現金、
- (2) 株式、または
- (3) 現金および株式の組み合わせ。

当社は、現金による配当分配の条件を満たす場合には現金配当による利益分配を優先し、また、過去3年間における当社の現金による累積的な利益分配が、原則として過去3年間の平均年間分配可能利益の30%を下回らないようにすることを当社の現金配当政策の目標として配当金を分配するものとする。現金による配当分配は、当社の発展段階および重大な資本支出の取決めの有無に関する当社定款の規定に従って行われる。

株式による配当分配の条件：当社は、累積分配可能利益、準備金およびキャッシュフローの状況を考慮後、利益分配のために株式の形態で配当を分配することができる。ただし、現金配当を選択するための十分な流動性および合理的な

株式保有構造があり、かつ取締役会が株式配当の分配が当社のすべての株主全体の利益となると考えていることを条件とする。配当性向は、取締役会による検討および採択後、株主総会に検討および承認のため提出されるものとする。

当社は、A株式の保有者に支払われる配当金およびその他の金員を人民元建で計算し、宣言し、支払うものとする。当社は、H株式の保有者に支払われる配当金およびその他の金員を、人民元建で計算および宣言し、当該金額を人民元建または香港ドル建で支払うものとする。当社は、H株式の株主のために受取代理人を任命する。かかる受取代理人は、当社が宣言した配当金および当社がH株式の株主に支払うその他すべての金員を、かかる保有者に代わり受領する。当社が任命した受取代理人は、当社株式が上場されている証券取引所の所在地の法律の関連要件および当該証券取引所の関連規則を遵守しなければならない。

H株式の保有者のために任命された受取代理人は、香港受託者条令に基づく信託会社として登録された会社とする。当社は、請求のない配当金を没収する権利を行使することができるが、配当発表日から6年間経過前にかかる権利を行使してはならない。また、将来の配当を放棄するかまたは放棄を合意する取決めはない。

議決権行使代理人

当社の株主総会に出席しかつ議決権を行使できる株主は、自己に代わり出席しかつ議決権を行使する議決権行使代理人として1名以上の者（株主であるか否かを問わない。）を指名する権利を有し、かつ上記のように指名された議決権行使代理人は、株主からの授權に基づき以下の権利を行使できるものとする。

- (1) 株主総会における株主の発言権
- (2) 議決権数による採決を要求しまたは共同で議決権数による採決を要求する権利
- (3) 挙手または議決権数により議決権を行使する権利。ただし、2名以上の議決権行使代理人を指名した株主の議決権行使代理人は、議決権数によってのみ議決権を行使できるものとする。
- (4) 当該株主が、その時々¹に有効な香港法に定義される公認決済機関である場合には、株主は、株主総会もしくは種類株主総会または債権者集会においてその代表者として1名以上の適当な者を授權することができる。当該授權後、かかる者（すなわち公認決済機関の「議決権行使代理人」）は公認決済機関を代表し、当社の個人株主と同様に、他の株主と同一の法的権利（発言権および議決権を含む。）を享受するものとする。

株主の議決権行使代理人を指名する議決権代理行使委任状は、委任者または書面により正式に権限を付与された委任者の代理人の署名を付した書面によるものとし、または委任者が法人である場合、社印を押捺するか取締役または適法に授權された代理人が署名を行うものとする。委任状には、代理人が代表する株式数を明記するものとする。複数の代理人²が任命されている場合、委任状には各代理人が代表する株式の数と種類を記載しなければならない。委任者が権限を付与した他者が署名した議決権代理行使委任状は、公証を受ける必要がある。公証された授權書またはその他の授權書は、議決権代理行使委任状と同時に、当社の本店所在地または株主総会招集通知に指定されたその他の場所に備え置かなければならない。当社の株主総会に出席し議決権を行使する議決権行使代理人を任命するために株主が使用する目的で取締役が当該株主に対し発行する書式は、当該株主が自身の意思に基づき、議決権行使代理人に対し、株主総会で決議される個々の議案に対する賛否の指示ができるようなものでなければならない。

議決権代理行使委任状の条件に従い付与された議決権は、委任者の死亡もしくは資格の喪失にかかわらず、または議決権代理行使委任状もしくは議決権代理行使委任状作成時の権限の取消しにかかわらず、または議決権代理行使委任状が交付された株式の譲渡にかかわらず、有効であるものとする。ただし、当社がかかる議決権代理行使委任状が使用される株主総会の開会に先立ち、かかる事項について書面による通知を受領していないことを条件とする。

株式追加払込請求および失権手続き

当社定款に、株式追加払込請求および失権手続きに係る条項はない。

株主の権利（名簿閲覧権を含む。）

当社の普通株式の株主は以下の権利を有する。

- (1) 所有株式数に応じて配当その他分配を受領する権利
- (2) 株主総会を適法に要請し、招集し、その議長を務め、それに参加し、または株主総会に出席する代理人を指名する権利および議決権を行使する権利
- (3) 当社の事業運営に関し監督管理する権利、および提案または質問を提起する権利
- (4) 法律、行政規則および当社定款の条項に従い株式を譲渡し、贈与し、または担保に供する権利
- (5) 当社定款、株主名簿、株主総会議事録、取締役会決議および財務会計報告書を閲覧および謄写する権利。適格株主は、当社の会計帳簿および会計証憑の閲覧を請求することができる。
- (6) 当社が解散または清算された場合、所有する株式数に応じて当社の残余財産の分配に参加する権利

- (7) 株主が当社の合併または分割に関する株主総会決議について同意しない場合、その保有株式の買取りを当社に要求する権利
- (8) 当社の利益を損ない、または株主の合法的な利益に抵触する行為に対して人民法院に訴訟を提起し、会社法またはその他法律もしくは行政規則に基づき当該利益を申し立てる権利
- (9) 法律、行政規則および当社定款により付与されたその他の権利

詐欺行為または圧力に関する少数株主の権利

当社の支配株主および実質的支配者は、以下の規定を遵守しなければならない。

- (1) 法律に従って株主の権利を行使し、支配力の乱用または当社との関係の利用によって当社または他の株主の正当な権利および利益を損なわないこと
- (2) 公開された声明および約定を厳格に履行し、かかる義務を一方的に変更または免除しないこと
- (3) 規則に従って情報開示義務を厳格に履行し、当社の情報開示業務に積極的に協力し、既に発生したかまたは発生予定の重大な事由を当社に速やかに通知すること
- (4) 当社の資金をいかなる方法によっても流用しないこと
- (5) 当社またはその従業員に対し、違法な保証の提供を強要、指示または要求しないこと
- (6) 利益を得るために当社の未公表の重要情報を利用せず、いかなる方法によっても当社に関連する未公表の重要情報を開示せず、インサイダー取引、空売り、市場操作などの違法・不正行為を行わないこと
- (7) 非独立企業間取引、利益分配、資産再編、对外投资およびその他の手段によって、当社または他の株主の正当な権利および利益を損なわないこと
- (8) 当社の資産の完全性、従業員の独立性、財務の独立性、組織の独立性および業務の独立性を確保し、いかなる方法によっても当社の独立性に影響を与えないこと
- (9) 法律、行政規則、CSRCの規則、当社の上場地の証券取引所の業務規則および当社定款に基づくその他の要件を遵守すること

支配株主または実質的支配者が、取締役を務めていないものの当社の業務を実質的に執行している場合、取締役の受託者責任および注意義務に関する当社定款の規定が適用される。支配株主または実質的支配者が取締役または上級役員に対し、当社または株主の利益に反する行為を指示した場合、当該取締役または上級役員と連帯して責任を負う。

当社定款において、「支配株主」とは、当社の資本金総額の30%以上を保有する株主、または株式保有比率が30%未満であっても、株主総会決議に重大な影響力を及ぼすに十分な議決権を保有する株主もしくは当社取締役会の過半数を実質的に支配する株主を意味する。

清算手続き

当社は、以下のいずれかの事由が発生した場合、解散し清算される。

- (1) 株主総会において解散決議が株主により採択された場合
- (2) 当社の合併または分割に伴い解散が必要となった場合
- (3) 当社が、法律および行政規則違反により閉鎖または事業許可の停止もしくは取消しを命じられた場合
- (4) 当社が、事業または経営上の重大な困難を経験し、当社が引き続き存在し、当該困難が他の方法により解決できないと株主の利益が重大な損失を受ける場合で、当社株主すべての議決権の10%以上を保有する株主が人民法院に当社の解散を申し立て、人民法院が当社の解散に合意する場合

当社に前項の解散事由が生じた場合、当社は10日以内に、国家企業信用情報公示システムを通じて、当社定款第244条に定める方法により、当該解散事由を公告しなければならない。

上記(1)、(3)および(4)に従って当社が解散する場合、当社は清算されるものとする。当社取締役は当社の清算人となり、解散事由の発生から15日以内に清算委員会を設置しなければならない。清算委員会は、当社定款に別段の定めがある場合または株主総会において別段の決議があった場合を除き、取締役により構成される。清算人が清算義務を適時に履行せず、当社または債権者に損失を与えた場合、清算人は賠償責任を負う。

当社および当社株主にとって重要なその他の条項

一般規定

当社は存続期限のない株式会社である。当社定款が効力を生じる日より、当社定款は当社の組織および活動、ならびに当社と各株主の間の権利および義務、さらに株主間の権利および義務を規制する法的に拘束力を有する公文書とな

る。当社は他の会社に投資することができる。法律により、当社が投資対象会社の債務について連帯責任を負ってはならないと規定される場合には、かかる規定が優先される。当社は、業務発展のために、（必要に応じて管轄政府当局の承認を得た上で）事業範囲および経営方式を適法に調整することができ、また、業務発展のために必要であれば完全子会社、持株子会社、出資子会社、関連会社、支店および駐在事務所を国内外に設立することができる。無限責任ベースで他の営利団体の株主になることはできない。国務院が授権した会社認可部門の承認により、当社はその事業上・経営上の必要性に応じて持株会社としての機能を果たすことができる。当社は、その業務上・発展上の必要性に応じて、当社定款に基づき、増資することができる。当社は以下の方法により増資することができる。

- (1) 不特定の投資家に対する株式の発行
- (2) 特定の者に対する株式の発行
- (3) 当社既存株主に対する新株式の無償交付
- (4) 法定一般準備金の登録資本金への変更
- (5) 法律、行政規則およびCSRCの規定により認められたその他の方法

新株式発行による増資は当社定款の条項に従い承認された後、関連する法律および行政規則が定める手続きに従って行われる。登録資本金を増加させるために新株を発行する場合、株主は、当社株式が上場されている証券取引所の規則、当社定款の特定の規定または株主総会で審議・採択された決議に基づきかかる権利が付与されない限り、新株引受権を有さない。

関連する法律または行政規則により別段に規定される場合を除き、当社の株式は自由に譲渡可能で、先取特権に服さない。当社定款に基づき、当社は登録資本金を減じることができる。

当社はその登録資本金を減じるときには、貸借対照表および資産目録を作成しなければならない。当社は当社の債権者に対し当社が減資を決議した日から10日以内にその旨を通知し、かつかかる決議日から30日以内に新聞または国家企業信用情報公示システムに公告を掲載する。債権者は当社から通知を受領後30日以内に（かかる通知を受領しなかった債権者の場合は新聞公告の第1回目の掲載日から45日以内に）、当社に対し債務の弁済またはかかる債務に対する相応の保証の提供を要求する権利を有する。減資後の当社の登録資本金は、法定最低額を下回ってはならない。

当社の普通株式の株主は、以下の義務を負うものとする。

- (1) 当社定款を遵守する義務
- (2) 引受株式数および引受方法に応じて引受金額を支払う義務
- (3) 法令により別段に規定されない場合、資本金の回収をしない義務
- (4) 当社または他の株主の利益を脅かすような株主の権利の濫用ならびに当社の債権者の利益を脅かすような当社の独立した法的地位および株主の有限責任の濫用をしない義務。株主の権利を濫用し、それによって当社または他の株主に損害を発生させた当社株主は、法律に従って賠償責任を有するものとする。債務を免れるために法人の独立した地位および株主の有限責任を濫用し、それによって当社に対する債権者の権利を著しく脅かす株主は、当社の債務について連帯責任を負うものとする。
- (5) 法律、行政規則および当社定款により課されるその他の義務

株主は当社の株式引受時に当該株式の引受人が合意した以外、株式資本に対する追加出資の義務は負わない。

取締役会秘書役

当社は当社取締役会に秘書役を1名置くものとする。秘書役は、当社の上級経営陣の構成員である。当社取締役会は、必要な場合には、当社取締役会のための事務局部門を設置するものとする。

当社取締役会秘書役は、必要な専門知識および経験を有する自然人でなければならない。当社取締役会により指名される。取締役会秘書役は当社および取締役会に対して責任を負い、以下の職務を履行する。

- (1) 当社の情報開示を処理し、企業情報開示を調整し、当社の情報開示業務の管理体制の構築を組織し、当社および関連する情報開示義務者が情報開示に関する関連規則を遵守するよう監督すること
- (2) 投資家関係を管理し、当社と証券規制当局、投資家および実質的支配者、仲介機関、メディア等との間の情報伝達を調整すること
- (3) 取締役会会議および株主総会を準備および組織し、株主総会、取締役会会議および上級役員の関連会議に出席し、取締役会会議の議事録を作成および署名すること
- (4) 当社の情報開示の機密に関する事項を処理し、重要な未公開情報が漏洩した場合には直ちに証券取引所に報告および開示を行うこと
- (5) 報道に注意を払い、率先して実情を確認し、証券取引所からの照会に適時に対応するよう当社およびその他の関連主体を監督すること

- (6) 当社の取締役および上級役員のために、関連法令および証券取引所の関連規定に関する研修を手配し、上記の者が情報開示におけるそれぞれの責任を理解するよう支援すること
- (7) 取締役および上級役員が法令、証券取引所の関連規定および当社定款を遵守し、その約定を誠実に履行するよう監督し、また、当社、当社の取締役および上級役員が関連規則に違反する決議を行ったかまたは行う可能性があることと了知した際には、これを注意し、直ちに証券取引所に真実を報告すること
- (8) 当社の株式およびそのデリバティブの変動の管理に関する事項を処理すること
- (9) 取締役会により付与されたその他業務および権限を行使し、当社株式が上場されている法域の法令および証券取引所が要求するその他の職務を履行すること

当社の取締役またはその他上級役員は、取締役会秘書役を兼任することができる。当社が雇用する会計事務所の会計士は、取締役会秘書役として行為してはならない。

当社取締役が当社取締役会秘書役職を兼任する場合で、かつ当社取締役および当社取締役会秘書役が個別に行為しなければならない場合には、当社取締役および当社取締役会秘書役を兼任する者は、双方の資格においてかかる行為をしてはならない。

当社取締役会秘書役は、当社定款および関連規定に従って勤勉に職務を遂行するものとする。当社取締役会秘書役は、当社が、関連する中国法および当社の有価証券が上場している証券取引所の規則を遵守することを支援する。

監査役会

当社の監査委員会は、会社法に規定される監査役会の機能および権限を行使するものとする。

上級役員

当社の社長は、当社取締役会に報告義務を負うものとし、以下の権限を有する。

- (1) 当社の生産、業務および経営に責任を有し、当社取締役会決議の実施を組織し、取締役会決議に関連する資産の処分および投資などの経済活動を実行し、取締役会に報告する権限
- (2) 当社の年間経営計画および投資計画の実施を組織する権限
- (3) 当社の内部管理組織の設置案を策定する権限
- (4) 当社の支店設置案を作成する権限
- (5) 当社の基本的管理制度を策定する権限
- (6) 当社の具体的な規則を策定する権限
- (7) 当社の副社長、首席会計士または最高財務責任者および首席法律顧問の任免を提案する権限
- (8) 当社取締役会により任免されなければならない者以外の経営陣を任免する権限
- (9) 当社定款および当社取締役会により付与されたその他権限

取締役でない社長は、当社取締役会会議に出席することができ、会議の通知および関連書類を受領する権利を有する。取締役でない社長は、当社取締役会において議決権を有さない。上級役員は、その権限を行使する際、法律、行政規則および当社定款に従って誠実かつ勤勉に行為するものとする。

当社取締役会

当社取締役会は、株主総会に対して報告義務を負い、以下の権限を行使する。

- (1) 株主総会の招集に責任を負い、株主総会において株主に対しその業務執行について報告すること
- (2) 株主総会における株主決議を実施すること
- (3) 当社の経営計画および投資計画を決定すること
- (4) 当社の年次暫定財務決算案および確定決算案を審議し、承認すること
- (5) 当社の利益処分案および損失填補案を作成すること
- (6) 当社の登録資本金の増加または減少案および当社の社債発行案を作成すること
- (7) 当社の合併、分割、解散または形態の変更案を立案すること
- (8) 法律、行政規則および当社定款の規定に従ったその他の対外保証（株主総会の承認を要するものを除く。）を決定する。

- (9) 株主総会の授権に基づき当社の投資、資産の取得、担保資産、委託資産管理、関連当事者取引および外部寄付などの事項を決定する。
- (10) 当社の内部管理組織を決定すること
- (11) 当社の社長を任命または解任し、社長の勧告に基づき当社の副社長、首席会計士または最高財務責任者および首席法律顧問を任命または解任し、取締役会秘書役を任命または解任し、これらの者の報酬を決定すること。完全所有子会社の取締役および監査役を任免すること。子会社または関連会社の株主の代表者、取締役および監査役を任命、解任および指名すること
- (12) 当社の支店の構成を決定すること
- (13) 当社定款の変更案を作成すること
- (14) 当社の基本的管理制度を策定すること
- (15) 株式報奨制度を策定し、株式報奨制度を実施すること（法令により許可された株式オプション制度を含む。）
- (16) 当社の情報開示を管理すること
- (17) 監査のために当社の会計事務所の選任または再任を株主総会において提案すること
- (18) 当社の社長から業務報告を受け、その職務を検査すること
- (19) 法令および当社定款に基づき株主総会で決議されるべき事項を除く当社のその他重要な事項および経営事項を決定し、その他の重要な契約を締結すること
- (20) 法律に基づくコーポレート・ガバナンスおよび意思決定を推進し、適法なコーポレート・ガバナンスの構築計画を監督し、首席法律顧問制度を制定および実施し、適法なコーポレート・ガバナンスの構築に関する重大な課題の解決に向けた研究を指導して、適法なコーポレート・ガバナンスの構築のための条件および保護を提供し、当社による法律に従ったコーポレート・ガバナンスの構築に関する報告を聴取すること
- (21) 当社のリスク管理体制、内部統制体制、コンプライアンス管理体制ならびに違法な業務および投資に係る説明責任体制の改善を推進し、上記分野における重要事項を決定し、重要な決定の法令遵守の検証、取締役会決議のフォローアップおよび実施ならびに事後評価などの仕組みを構築し、改善し、当社の資産および負債の制約を強化し、主なリスクを効果的に特定し、検討し、予防を推進し、解決し、関連制度およびその効果的な実施について全体的に監視および評価を実施すること
- (22) 株主総会および当社定款により付与されたその他の職務

上記事項に関する取締役会決議は、取締役全員の過半数の賛成票により可決することができる。うち、上記第(6)、(7)および(13)項に記載された事項に関する決議は、取締役全員の3分の2以上の賛成票を要する。対外保証に関する事項も、出席した取締役の3分の2以上の賛成票を要する。

当社取締役会は定期的に開催され、およそ四半期ごとの間隔で毎年4回以上開催されるものとし、当社取締役会会長により招集されるものとする。すべての当社取締役に対し、少なくとも開催日の14日前までに会議の通知がなされるものとする。取締役会会長は、以下のいずれかの状況においては、通知期間の制限を受けることなく10日以内に臨時取締役会を招集することができる。

- (1) 議決権の10%以上を代表する株主から要請された場合
- (2) 取締役会会長が必要と思料する場合
- (3) 取締役の3分の1以上が共同で取締役会会議の招集を要請する場合
- (4) 社外取締役の過半数が共同で取締役会会議の招集を要請する場合
- (5) 監査委員会が取締役会会議の招集を要請する場合
- (6) 社長が取締役会会議の招集を要請する場合

当社取締役会会議は、当社取締役の過半数（当社定款に従って任命された代替取締役を含む。）が出席する場合に限り開催される。各当社取締役は1議決権を有する。当社取締役会決議は全当社取締役の過半数により可決されなければならない。

会計監査人

(1) 会計監査人の選任

当社は、中国の関連規則に基づき当社の年次報告書を監査しその他財務報告書を精査する資格を有する独立会計監査人を選任する。

当社の最初の会計監査人は、当社の創立総会により第1回の定時株主総会前にこれを選任することができる。前述のとおり選任された会計監査人は、第1回定時株主総会の終了時まで在任する。創立総会において前述の権限が行使されなかった場合、当社取締役会がこれを行行使する。

当社は、会計事務所に提供した会計書類、会計帳簿、財務および会計報告書ならびにその他の会計資料が真実かつ完全であることを保証する。当社は、情報の提供の拒否または情報の隠蔽を行ってはならず、また、虚偽の情報を提供してはならない。

株主は株主総会において、当社と会計監査人の間の契約規定にかかわらず、当社の会計監査人をその任期満了前に通常決議により解任することができる。ただし、このことは当該会計監査人の解任により生じる損害に対するその賠償請求権を損わない。会計監査人の監査報酬は、株主総会により決定される。

(2) 会計監査人の変更および解任

株主総会において、会計事務所の職位の空位を補充するために現職以外の会計事務所を任用する決議の採択が提案された場合、以下の規定が適用される。

- (1) 株主総会通知が株主に送付される前に、任免案が、当該会計年度中に選任もしくは離任が提案された会計事務所またはその職から離任した会計事務所（離任には、解任、辞任および退任が含まれる。）に送付されるものとする。
- (2) 離任する会計事務所が書面による表明をなし、当社に対しかかる表明を株主に通知するよう要求する場合、当社は（かかる表明書の受領が遅すぎない限り）以下を行うものとする。
 - (i) 株主に対して行われる決議通知の中に、離任する会計事務所により表明がなされた事実を記載する。
 - (ii) 当該表明の写しを通知に添付し、これを当社定款に規定される方法により株主に送付する。
- (3) 当社が当該会計事務所の表明書を上記(2)に従って送付しなかった場合、当該会計事務所は、当該表明を株主総会において読み上げることを要求し、さらに不服を申し立てることができる。
- (4) 離任する会計事務所は、以下の会議に出席する権利を有する。
 - (i) その所定の任期満了前の株主総会
 - (ii) その解任により発生した空位を補充するための株主総会
 - (iii) その辞任のために招集された株主総会

離任する会計事務所は、上記の会議に係るすべての通知またはその他の情報を受領し、かかる株主総会において当社の元会計事務所としての職務に関する事項について発言する権利を有する。

(3) 会計監査人の辞任

会計事務所は、当社の住所に辞任通知を書面により提出することにより辞任ことができ、その効力は当社の住所への提出日またはかかる通知に記載されている日のいずれか遅い方の日に発生する。かかる通知には以下の事項が記載される。

- (1) その辞任に関し当社の株主または債権者に通知すべきであるとする事由が存在しない旨の記述、または
- (2) かかる事由に関する記述

上記の通知を受領後、当社は14日以内に当該通知の写しを関係監督当局に送付する。かかる通知に上記2項目に基づく記述が含まれていた場合、かかる通知の写しは当社において株主の縦覧に供される。当社はまた、かかる通知の写しをH株式の各株主に、料金前納郵便にて株主名簿の登録住所に宛てて送付する。ただし、上記の通知は、当社株式の上場地の法令および関連する上場規則を遵守することを条件として、H株式の各株主に対して、手交するか、電子的方法により送付するか、または当社のウェブサイト上での掲示により交付することができる。

会計監査人の辞任通知に当社の株主もしくは債権者に通知すべき事由の記述が含まれている場合、当該会計監査人は当社取締役会に対し、その辞任に関する事情の説明を受ける目的で臨時株主総会を招集することを要求できる。

紛争解決

当社は、紛争解決において、以下の原則に従うものとする。

- (1) H株式の保有者と当社の間、H株式の保有者と当社取締役または上級役員の間、またはH株式の保有者とA株式の保有者の間において、当社定款または中国会社法もしくは当社の業務に係るその他の関連法および関連行政規則により付与され課される権利義務に関し発生した紛争もしくは請求は、関係当事者により仲裁に付されなければならない。上記の紛争または権利の請求が仲裁に付される場合には、請求または紛争全体が仲裁に付されなければならない。紛争もしくは請求の原因となった同一の事実に基づく請求原因を有するかまたはその参加が当該紛争もしくは請求の解決に必要であるすべての者は、当該者が当社または当社の株主、取締役もしくは上級役員である場合には、仲裁に従わなければならない。株主の定義に関する紛争および株主名簿に関する紛争は仲裁により解決される必要はない。

- (2) 申立人は、その仲裁を、中国国際経済貿易仲裁委員会においてその規則に従い実施するか、香港国際仲裁センターにおいてその証券仲裁規則に従い実施するかを選択することができる。申立人が紛争もしくは請求を仲裁に付すと、被申立人は申立人が選択した仲裁機関に従わなければならない。
- (3) 申立人が香港国際仲裁センターにおける仲裁を選択した場合、紛争もしくは請求に係るいかなる当事者も、香港国際仲裁センターの証券仲裁規則に従い審理が深圳で行われるべきことを申請することができる。
- (4) 上記の紛争もしくは権利の請求が上記(1)に従って仲裁により解決される場合、法律および行政規則に別段の定めがない限り、中華人民共和国の法律が準拠法となる。
- (5) 仲裁機関の裁定は、最終的かつ確定的であり全当事者に対して拘束力を有する。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(単位：千人民元)

	6月30日現在／同日に終了した6ヵ月間			12月31日現在／同日終了年度	
	2024年			2024年	2023年
	2025年(修正再表示)				
売上高	109,099,344	101,224,495	91,842,797	233,859,079	175,452,975
(百万円)	(2,257,265)	(2,094,335)	(1,900,227)	(4,838,544)	(3,630,122)
税引前利益	23,991,992	23,060,555	22,932,751	67,086,756	33,079,791
(百万円)	(496,394)	(477,123)	(474,479)	(1,388,025)	(684,421)
当期純利益	20,196,169	19,255,613	19,675,781	55,592,667	28,396,817
(百万円)	(417,859)	(398,399)	(407,092)	(1,150,212)	(587,530)
以下に帰属する当期純利益：					
－当社株主	17,527,589	16,870,109	16,560,637	49,172,465	23,860,169
(百万円)	(362,646)	(349,043)	(342,640)	(1,017,378)	(493,667)
－非支配持分	2,668,580	2,385,504	3,115,144	6,420,202	4,536,648
(百万円)	(55,213)	(49,356)	(64,452)	(132,834)	(93,863)
1株当たり当社株主帰属利益					
(単位：人民元)					
－基本的	1.12	1.05	1.03	3.08	1.48
(円)	(23)	(22)	(21)	(64)	(31)
－希薄化	1.12	1.05	1.02	3.08	1.48
(円)	(23)	(22)	(21)	(64)	(31)
資産合計	498,497,058	467,117,979	482,926,939	497,472,214	462,570,620
(百万円)	(10,313,904)	(9,664,671)	(9,991,758)	(10,292,700)	(9,570,586)
株主持分	232,062,494	210,482,326	198,679,713	234,668,063	196,115,229
(百万円)	(4,801,373)	(4,354,879)	(4,110,683)	(4,855,282)	(4,057,624)
資本金	15,489,755	15,960,606	16,170,254	15,960,827	16,071,058
(百万円)	(320,483)	(330,225)	(334,563)	(330,230)	(332,510)
営業活動による正味キャッシュ・フロー	25,776,977	22,654,387	13,261,606	69,312,919	22,583,829
(百万円)	(533,326)	(468,719)	(274,383)	(1,434,084)	(467,259)
投資活動による正味キャッシュ・フロー	(10,501,177)	(10,355,599)	(12,273,283)	(26,971,632)	(18,342,124)
(百万円)	(-217,269)	(-214,257)	(-253,934)	(-558,043)	(-379,499)
財務活動による正味キャッシュ・フロー	(30,366,227)	(21,498,343)	(41,196,977)	(40,620,065)	(60,029,170)
(百万円)	(-628,277)	(-444,801)	(-852,365)	(-840,429)	(-1,242,004)
現金および現金同等物の純増加／(減少)額	(15,090,427)	(9,199,555)	(40,208,654)	1,721,222	(55,787,465)
(百万円)	(-312,221)	(-190,339)	(-831,917)	(35,612)	(-1,154,243)
従業員数(単位：人)	32,489	31,411	31,588	32,415	31,654

注：上記の財務情報の作成に用いられた会計方針の詳細については、「第 6－1 中間財務書類」に掲げる中間財務情報の注記 2 を参照されたい。

2【事業の内容】

当半期中に重要な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

親会社

当半期中に重要な変更はなかった。

子会社および関連会社

当半期中に重要な変更はなかった。

4【従業員の状況】

2025年 6 月30日現在、当グループは約32,489人の従業員を有していた。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照されたい。

2【事業等のリスク】

当半期中に重要な変更はなかった。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載された将来予測に関する記述は、2025年6月30日現在における当社の判断に基づくものである。

2025年上半年期、世界のコンテナ輸送市場は、関税の頻繁な変動や地政学的緊張の継続などの複数の要因によって引き続き変動性が高く、全体的に複雑で常に変化し続ける状況が生じた。当グループは、極めて不確実な外部環境に直面する中で、積極的に変化を把握し、対応した。また、業務効率の着実な向上を推進すると同時に、デジタル・インテリジェンスとグリーン・低炭素化という二つの新たな分野に焦点を当て、中核事業であるコンテナ輸送事業とデジタル・サプライチェーン事業の相互強化を加速させている。

香港財務報告基準（HKFRS）に従って、報告期間中、当グループのコンテナ輸送事業は、船荷証券ベースで13,280.9百万TEU（TEUとは、国際標準化機構が採用した規格に準拠した20フィート・コンテナ換算単位をいう。）のコンテナを輸送し、これは前年同期比6.59%増であった。また、ターミナル事業の総取扱量は74,296百万TEUと、前年同期比6.35%増となった。当グループの収益は109,099十億人民元であり、前年同期より7.78%増加した。利払前・税引前利益（EBIT）は25,483十億人民元であり、前年同期比3.35%増であった。当期純利益は20,196十億人民元であり、前年同期比4.88%増であった。当社株主帰属当期純利益は17,528十億人民元であり、前年同期比3.90%増であった。報告期間中の良好な業績を踏まえ、2025年から2027年までの当社の株主への配当還元計画および将来の持続可能な発展の必要性を考慮し、かつ株主総会の関連授権に従って、取締役会は全株主に対し、2025年の中間現金配当として1株当たり0.56人民元（税込み）を宣言した。これは、当社株主帰属当期純利益の約50%に相当する。報告期間中、当社はA株式102百万株およびH株式237百万株を買い戻し、買い戻された株式はすべて消却された。かかる措置により、当社の企業価値が効果的に保護され、株主の信頼が高まった。

報告期間中、当グループは着実な成長推進の原則を堅持し、「コンテナ輸送＋港湾＋関連物流サービス」を統合したスマート・サプライチェーン・システムの構築を積極的に推進した。また、グローバル資源の統合を通じてビジネスモデルを革新し、効率的な運営と質の高い発展を推進した。

経済・貿易情勢を把握し、中核的業務と主力事業に注力し、世界的な航路網の最適化をさらに推進した。

報告期間中、当グループは、グローバル化における新たな潮流に対応して、船隊の大規模な構造最適化と近代化アップグレードを加速させた。一連の造船プロジェクトが成功裏に実施されたことで、当グループの自社コンテナ船隊は557隻、総輸送能力は340万TEU以上に達した。また、当グループは、総輸送能力91万TEU近くの新造船を発注しており、業界トップクラスの船隊規模を維持している。

当グループは、先見性のある体系的なグローバル思考を堅持して、国際貿易と経済の動向を慎重に評価し、戦略計画を事前に策定し、市場機会の獲得に努めた。オーシャン・アライアンス（同アライアンスには、コスコ・SHIPPING・ラインズ、オリエント・オーバーシーズ・コンテナ・ライン・リミテッド（以下「OOCL」という。）、CMA CGM S.A.および台湾の長栄海運が参加しており、質の高いサービスと広範な運航地域の提供を目指している。）の安定運営強化の面では、当グループは、DAY9製品の継続的なアップグレードに立脚して主要航路の配置を最適化し、市場の需給の急変動に効果的に対応した。当グループは、極東～北西ヨーロッパ航路および太平洋横断航路の輸送能力を回復させ、大西洋航路を最適化し、東南アジア航路の輸送能力を増強することで、中核市場シェアを強化し、新興市場、地域市場および第三国市場へ積極的に進出しており、それによって、世界中の顧客の産業チェーンおよびサプライチェーンの世界的な配置のニーズをより適切に満たし、産業チェーンおよびサプライチェーンの安全性、安定性およびアクセス性を確保することが可能となっている。

当グループは、「ハブ＋回廊＋航路網」の統合的発展戦略に沿って世界中の主要戦略ハブの開発に注力することで、当グループの世界市場の深さと広がりをもさらに拡大した。当グループは、チャンカイのハブ港を活用して、チャンカイと上海間の双方向直行便を開通し、3つの基幹航路と3つのフィーダー航路によって中国と南米西部の他の港湾へとさらに延伸した。また、海南自由貿易港の設立を受け、洋浦ハブ港を利用して東南アジア／南アジアと洋浦間の航路接続を加速させ、東南アジアと米国を結ぶ輸送回廊を拡大し、姉妹港である洋浦港とアブダビ港間の隔週直行便を強化した。これは、海南自由貿易港の運営効率を高めるだけでなく、洋浦港とアブダビ港の二大ハブ港としての発展を強力に支援している。また、ピレウス港については、鉄道、倉庫およびデポなどの物流インフラ資源を積極的に拡充し、中欧陸海快線ブランドの認知度を継続的に強化し、航路配置のサービス能力を絶えず向上させている。

業界動向を注視し、デジタル・インテリジェンス能力を強化し、フルチェーンサービスの水準をさらに向上させた。

報告期間中、当グループは、「コンテナ輸送を中核とした世界的なデジタル・サプライチェーン運営・投資プラットフォーム」としての立場を堅持し、顧客指向のアプローチに注力し、総合的なデジタル・サプライチェーン能力の開発を加速させ、フルチェーン製品、フルチェーン・マーケティング、フルチェーン運営管理およびフルチェーン顧客サービスの実施を世界中で積極的に推進した。

上半期、当グループは、輸送管理システム（TMS）、倉庫管理システム（WMS）およびフィーダー管理システム（FMS）を含むサプライチェーン・システムの応用深化を引き続き加速させた。インテリジェント運賃、インテリジェント・コンテナスペース管理、インテリジェント・コンテナ手配およびインテリジェント・トレーラー見積りなどのAI+の研究開発と応用が勢いを増した。オンライン「即時予約」およびインテリジェント顧客サービス・プラットフォームが相次いで立ち上げられたことで、顧客向けカスタマイズ型コントロールタワー・ソリューションを構築する当グループの能力がさらに強化され、物流プロセス全体のリアルタイム追跡と異常警報が可能となり、高い回復力を有する世界的サプライチェーン管理サービスが提供されることとなった。

フルチェーン・サービスシステムの構築においては、当グループのトレーラー製品は世界56カ国（地域）にわたって販売されており、グローバルな可視性、照会、調達および配送を実現し、それによって包括的な世界的海陸複合一貫輸送網を形成している。当グループは、中核的な海運事業の強みに立脚して、海運＋トレーラー、海運＋鉄道および海運＋通関の取扱量を大幅に拡大した。また、これに基づき、顧客ごとの異なるニーズに焦点を当て、顧客の産業チェーンに深く融合してカスタマイズ・ソリューションの開発に努めた。例えば、当グループは、電気自動車、リチウム電池および太陽光発電製品の顧客向けの輸出直通ルートを構築し、道路・鉄道・海運にまたがるサプライチェーン全体のシームレスな統合を実現した。また、化学・家電業界の顧客向けに洋浦DIT（輸送遅延）プロジェクトを立ち上げ、末端市場における顧客製品の競争力を強化した。

連携と協力を強化し、グリーン転換を加速させ、サイクル全体で低炭素化を推進した。

報告期間中、当グループは、グリーン・環境保護の進展の新たな動向と要件に積極的に対応し、グリーン・低炭素発展に一貫して尽力した。さらに、技術革新、産業チェーンの連携およびデジタル管理を通じて、グリーン船隊、グリーン港湾およびそれらの全サイクル低炭素管理の体系的なアップグレードを推進した。当グループは、国際海事機関（IMO）の船舶温室効果ガス排出規制への対応に努めるとともに、世界の海運業界の低炭素転換のために「中国のソリューション」を積極的に提供した。

当グループは、新造船建造と技術的アップグレードを組み合わせることでグリーン船隊の構造的アップグレードを加速させた。現在、当グループは、メタノール二元燃料新造船42隻（総輸送能力78万TEU）を発注済みであり、一連の既存船舶のメタノール動力体系への改造も企図されている。初の国産メタノール二元燃料コンテナ船「中遠海運洋浦」が洋浦港へ初航海を行い、国産グリーン・メタノールの燃料補給を完了した。これは、当グループが、船舶燃料供給業者、港湾および規制当局と連携して、メタノール燃料の生産・輸送から燃料補給に至るまでの完全なサプライチェーンを確立したことを示している。

今後の展望として、コンテナ輸送市場は依然として比較的不透明感が強い。様々な経済・貿易政策が連鎖反応を引き起こし、地政学的な影響が継続的に現れ、技術革新とグリーン転換が業界の競争状況を再構築する中で、コンテナ輸送業界は、前例のない歴史的進化と変革の途上にある。かかる背景のもと、当グループは、「コンテナ輸送を中核とする世界的デジタル・サプライチェーンの運営・投資プラットフォーム」という位置づけを堅持し、自身の発展を通じて主力事業の中核的競争力を継続的に強化し、市場の変化に柔軟に対応し、世界的なデジタルかつインテリジェントなサプライチェーンとグリーン・低炭素転換の発展を加速させ、より優れたサービスを顧客に提供すると同時に株主のために価値を持続的に創造することに取り組んでいく。

主要な損益項目およびキャッシュ・フローの分析

以下の説明に記載された金額は、別段に規定されない限り、人民元建てである。

当半期の当グループの収益は109,099,344,000人民元であり、前年同期から7,874,849,000人民元（7.78%）増加した。また、当半期の当グループ株主帰属利益は17,527,589,000人民元であり、前年同期から657,480,000人民元（3.90%）増加した。

連結損益計算書および連結キャッシュ・フロー計算書の関連項目の分析表

(単位：千人民元)

項目	2025年1月1日 から6月30日 までの期間	2024年1月1日 から6月30日 までの期間 (修正再表示)	増減	増減率(%)
収益	109,099,344	101,224,495	7,874,849	7.78
売上原価	(86,670,370)	(78,059,101)	(8,611,269)	11.03
－その他の収入	1,852,627	593,853	1,258,774	211.97
－その他の費用	(29,169)	(40,716)	11,547	(28.36)
その他の収入および費用（純額）	1,823,458	553,137	1,270,321	229.66
金融資産減損損失の戻入／（引当） （純額）	10,256	(82,790)	93,046	(112.39)
販売費および一般管理費	(4,544,073)	(4,578,107)	34,034	(0.74)
財務収益	3,009,276	3,091,382	(82,106)	(2.66)
財務費用	(1,564,758)	(1,664,637)	99,879	(6.00)
ジョイント・ベンチャーおよび関連会 社の持分法による投資利益（損失控除 後）	2,828,859	2,576,176	252,683	9.81
－ジョイント・ベンチャー	320,790	288,341	32,449	11.25
－関連会社	2,508,069	2,287,835	220,234	9.63
法人所得税費用	(3,795,823)	(3,804,942)	9,119	(0.24)
営業活動による正味キャッシュ	25,776,977	22,654,387	3,122,590	13.78
投資活動による正味キャッシュ	(10,501,177)	(10,355,599)	(145,578)	1.41
財務活動による正味キャッシュ	(30,366,227)	(21,498,343)	(8,867,884)	41.25

収益

概観

当半期の当グループの収益は、前年同期から7,874,849,000人民元（7.78%）増加して109,099,344,000人民元となった。

コンテナ輸送事業による収益

当半期のコンテナ輸送事業による収益は、前年同期から7,302,378,000人民元（7.49%）増加して104,803,089,000人民元となった。うち、コスコ・SHIPPING・ラインズがコンテナ輸送事業から生み出した収益は73,029,414,000人民元であり、これは前年同期から5,570,141,000人民元（8.26%）の増加であった。

ターミナル事業による収益

当半期のターミナル事業による収益は、前年同期から750,973,000人民元（14.75%）増加して5,842,108,000人民元となった。

主要顧客

当グループの当半期の最大顧客5社への売上高は合計4,382,630,000人民元であり、報告期間中の売上高合計の4.02%を占めた。

費用**費用分析表**

費用の構成要素	2025年1月1日 から6月30日 までの期間 (千人民元)	2024年1月1日 から6月30日 までの期間 (修正再表示) (千人民元)	増減 (千人民元)	増減率 (%)
機器および貨物輸送費用	40,844,711	35,167,509	5,677,202	16.14
航海費用	18,294,782	18,392,112	(97,330)	(0.53)
船舶費用	17,227,794	15,008,821	2,218,973	14.78
その他関連事業費用	6,968,861	6,645,465	323,396	4.87
税金および付加税	601,214	543,689	57,525	10.58
小計ーコンテナ輸送営業費用	83,937,362	75,757,596	8,179,766	10.80
コンテナ・ターミナルおよび関連事業費用	4,203,470	3,594,982	608,488	16.93
税金および付加税	37,670	36,191	1,479	4.09
小計ーコンテナ・ターミナル営業費用	4,241,140	3,631,173	609,967	16.80
事業間での相殺	(1,508,132)	(1,329,668)	(178,464)	13.42
営業費用合計	86,670,370	78,059,101	8,611,269	11.03

概観

当半期の当グループの営業費用は、前年同期から8,611,269,000人民元（11.03%）増加して86,670,370,000人民元となった。

コンテナ輸送事業の費用

当半期のコンテナ輸送事業の費用は、前年同期から8,179,766,000人民元（10.80%）増加して83,937,362,000人民元となった。うち、当半期のコスコ・SHIPPING・ライnzのコンテナ輸送事業の費用は58,962,281,000人民元と、前年同期から6,884,569,000人民元（13.22%）の増加であった。

ターミナル事業の費用

当半期のターミナル事業の費用は、前年同期から609,967,000人民元（16.80%）増加して4,241,140,000人民元となった。

その他の損益項目**その他の収入および費用（純額）**

当半期のその他の収入および費用（純額）は1,823,458,000人民元であり、前年同期から1,270,321,000人民元の増加であった。報告期間中、当グループの為替差益（純額）およびその他の包括利益を通じて公正価値（以下「FVOCI」という。）で測定する金融資産からの配当額は、前年同期と比較して増加した。

販売費および一般管理費

当半期の当グループの販売費および一般管理費は、前年同期から34,034,000人民元（0.74%）減少して4,544,073,000人民元となった。

財務収益

当半期の当グループの財務収益は、前年同期から82,106,000人民元（2.66%）減少して3,009,276,000人民元となった。これは主に、預金金利の低下に伴って受取利息が減少したためであった。

財務費用

当半期の当グループの財務費用は、前年同期から99,879,000人民元（6%）減少して1,564,758,000人民元となった。これは主に、貸付金利の低下に伴って支払利息が減少したためであった。

ジョイント・ベンチャーおよび関連会社への持分法による投資利益（損失控除後）

当半期の当グループのジョイント・ベンチャーおよび関連会社への持分法による投資利益（損失控除後）は2,828,859,000人民元であり、前年同期より252,683,000人民元増加した。

法人所得税費用

当半期の当グループの法人所得税費用は、前年同期から9,119,000人民元（0.24%）減少して3,795,823,000人民元となった。

主要サプライヤー

当半期の当グループの最大サプライヤー 5 社からの購入額合計は13,140,527,000人民元であり、報告期間中の購入額合計の15.27%を占めた。

キャッシュ・フロー

2025年6月30日現在の現金および現金同等物は、前年末から15,046,169,000人民元（8.17%）減少して169,142,909,000人民元となった。当グループの現金および現金同等物は主に人民元および米ドル建てであり、残りはユーロ、香港ドルおよびその他通貨建てであった。

営業活動による正味キャッシュ・フロー

当半期には、営業活動による正味キャッシュ・インフローは25,776,977,000人民元であり、前年同期より3,122,590,000人民元（13.78%）増加した。これは主に、報告期間中の当グループの経営成績が前年同期を上回ったためであった。

投資活動による正味キャッシュ・フロー

当半期には、投資活動による正味キャッシュ・アウトフローは10,501,177,000人民元であり、これは、前年同期と比べて145,578,000人民元の増加であった。報告期間中、当グループの対外持分投資のための現金支払額は前年同期より増加し、関連会社およびジョイント・ベンチャーからの受取配当金は前年同期より減少し、造船およびターミナル建設のための現金支払額は前年同期より減少した。

財務活動による正味キャッシュ・フロー

当半期には、財務活動による正味キャッシュ・アウトフローは30,366,227,000人民元であり、これは、前年同期から8,867,884,000人民元の増加であった。報告期間中、当グループの配当分配金および自社株買戻しのための現金支払額が前年同期より増加した一方で、債務の返済のための現金支払額は前年同期より減少した。

現金および現金同等物に対する為替レートの変動の影響

2025年6月30日現在の現金および現金同等物の残高は、44,258,000人民元増加した。

運転資本、資金源および資本構造

概観

2025年6月30日現在の当グループの資産合計は、前年末から1,024,844,000人民元（0.21%）増加して498,497,058,000人民元となった。また、負債合計は、前年末から3,189,994,000人民元（1.50%）増加して215,603,431,000人民元となった。

2025年6月30日現在の当グループの現金および現金同等物は169,142,909,000人民元であり、34,823,936,000人民元の借入金残高合計控除後には134,318,973,000人民元の純現金となった。これは、前年末から15,194,419,000人民元の減少であった。2025年6月30日現在の当グループの流動資産の純額は69,922,644,000人民元であり、これは前年末から13,403,630,000人民元（16.09%）の減少であった。2025年6月30日現在の現金（負債）資本比率は31.86%であり、これは前年末から6.02ポイントの低下であった。純現金（負債）資本比率の計算式は以下のとおりである。純現金（負債）資本比率＝（現金および現金同等物－借入金合計－リース負債合計）/自己資本。

当グループの運転資本および資金源は営業活動によるキャッシュ・フロー、新株発行手取金および金融機関からのデット・ファイナンスであり、今後も同様であると予想される。当グループの現金は、営業費用の支払い、コンテナ船の建造、コンテナの購入、ターミナルへの投資および借入金の返済などの様々な目的に充当されており、今後もそれらに充当される予定である。

債務分析

区分	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
	(千人民元)	(千人民元)
短期借入	2,402,929	1,703,638
長期借入	32,421,007	32,972,048
長期借入および短期借入合計	34,823,936	34,675,686
うち：		
未払利息－短期借入	159	2,840
－長期借入	224,844	256,516
未払利息合計	225,003	259,356
長期借入の返済期限：		
－ 1 年未満	2,112,705	2,026,044
－ 1 年～ 2 年	7,783,351	5,646,275
－ 3 年～ 5 年	11,700,494	12,444,410
－ 5 年超	10,824,457	12,855,319
合計	32,421,007	32,972,048

借入金の区分別内訳

2025年6月30日現在、当グループは、銀行借入金32,191,522,000人民元およびその他借入金2,407,411,000人民元を有しており、これらは借入金合計のそれぞれ93.04%および6.96%を占めた。銀行借入金のうち、担保付借入金は17,326,140,000人民元であり、無担保借入金は14,865,382,000人民元であり、これらは借入額合計のそれぞれ50.08%および42.96%に相当した。当グループの借入金の大半は変動利付である。

借入金の通貨別内訳

2025年6月30日現在、当グループの米ドル建て借入金は22,501,183,000人民元相当額であり、人民元建て借入金は7,265,386,000人民元であり、ユーロ建て借入金は4,285,194,000人民元相当額であり、香港ドル建て借入金は547,170,000人民元相当額であり、これらは借入金合計のそれぞれ65.03%、21.00%、12.39%および1.58%を占めた。

担保付借入金

2025年6月30日現在、当グループの担保付借入金は合計17,326,140,000人民元であった。これには、保証付借入金、抵当権付借入金および保証と担保資産双方により担保された借入金が含まれていた。

当社の保証

2025年6月30日現在、当グループは、8,317,779,000人民元（2024年12月31日現在：9,367,077,000人民元）の保証を複数の連結会社に、また、407,516,000人民元（2024年12月31日：364,996,000人民元）の保証を関連会社1社にそれぞれ提供していた。

偶発債務

当グループは、船舶の損害、貨物の紛失、引渡しの遅延、輸送中の船舶の衝突、傭船契約の早期解約および質権設定監督管理業務に起因する紛争に係る請求および訴訟を含む（ただし、これらに限定されない）複数の請求および訴訟の当事者となっていた。

法律顧問の助言および／または当グループが入手できる情報に基づき、取締役は、かかる請求額が当グループの2025年6月30日に終了した6ヵ月間の連結財務書類に重要な影響を及ぼすことはないと考えている。

為替リスク

当グループは国際的に営業しており、非機能通貨から発生する様々な為替リスクに晒されている。為替リスクは、将来の事業取引ならびに認識された資産および負債から発生する。従って、当グループが晒される実際の為替リスクは、主に非機能通貨建ての銀行残高、未収金および未払金残高ならびに銀行借入金に関するものである。経営陣は、為替リスク・エクスポージャーを監視しており、為替リスクをデリバティブ金融商品によって適時にヘッジすることを検討する。

資本コミットメント

2025年6月30日現在、当グループは合計51隻の新造船を発注しており、将来のコンテナ船建造のための資本コミットメントは、57,071,031,000人民元であった。

2025年6月30日現在、当グループのターミナル投資の資本コミットメントは合計2,891,575,000人民元であった。うち、固定資産の購入コミットメントは1,965,413,000人民元であり、ターミナルの持分投資コミットメントは926,162,000人民元であった。

銀行融資枠

2025年6月30日現在、当グループの未使用の銀行融資枠は16,036,396,000人民元であった。当グループは、融資枠の潜在的な財務リスクに細心の注意を払っており、子会社の負債規模およびギアリング比率の監視を強化し、銀行借入金を期日どおりに全額返済した。

資金調達計画

当グループは、事前に資金調達を手配し、資金および債務の管理を強化し、資金の使用効率を最適化し、債務規模を効果的に制御するために、期日が到来する借入金の返済、借入金の借換えおよび重要な将来の資本支出を含む要因を考慮する。

投資の分析

対外持分投資の分析

2025年6月30日現在、関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する当グループの投資残高は75.004十億人民元であり、これは前年末から2.503十億人民元の増加であった。

1. 重要な持分投資

該当なし。

2. 重要な非持分投資

該当なし。

[次へ](#)

3. 公正価値で測定される金融資産

(単位：千人民元)

資産の種類	当期公正価値		資本に計上さ	当期減損引 当	当期購入金 額	当期売却/ 償還金額		その他の増減	期末金額
	期首金額	変動損益	れる公正価値 変動累計額						
純損益を通じて公正価値 （以下「FVPL」という。） で測定する金融資産									
－流動部分	65,948	10,317	-	-	-	-	(303)		75,962
－非流動部分	444,761	18,325	-	-	-	(420,189)	4,997		47,894
FVOCIで測定する金融資産	4,916,682	-	(132,960)	-	-	-	(12,269)		4,771,453
合計	5,427,391	28,642	(132,960)	-	-	(420,189)	(7,575)		4,895,309

有価証券投資

(単位：千人民元)

有価証券の種類	証券コード	略称	初期投資費用	資金源	期首帳簿価額	当期公正価値変動損益	資本に計上される公正価値変動累計額	当期購入金額	当期処分金額	当期投資損益	期末帳簿価額	勘定科目
株式	601228	広州港	1,276,924	自己資金	1,663,432	-	(78,510)	-	-	19,137	1,584,922	FVOCIで測定する金融資産
株式	3369.HK	秦港股份	207,681	自己資金	82,451	-	13,058	-	-	3,785	94,123	FVOCIで測定する金融資産
株式	000597	東北製薬	200	自己資金	1,459	-	(31)	-	-	-	1,428	FVOCIで測定する金融資産
株式	600821	金開新能	99	自己資金	454	-	3	-	-	-	457	FVOCIで測定する金融資産
株式	0300.HK	美的集団	2,020,621	自己資金	2,819,452	-	(71,324)	-	-	139,756	2,736,645	FVOCIで測定する金融資産
株式	601211	国泰海通	7,017	自己資金	54,151	-	3,698	-	-	-	57,849	FVOCIで測定する金融資産
信託商品	87001	匯賢信託	97,178	自己資金	14,664	507	-	-	-	33	15,109	FVPLで測定する金融資産
転換社債	127039	北港転換社債	321,492	自己資金	401,864	18,325	-	-	(420,189)	-	-	FVPLで測定する金融資産
債券	複数の証券コード	債券投資	382,254	自己資金	386,006	-	-	-	-	9,644	384,267	償却原価で測定する金融資産
株式	複数の証券コード	株式投資	136,695	自己資金	51,284	9,810	-	-	-	644	60,853	FVPLで測定する金融資産
合計	/	/	4,450,161	/	5,475,217	28,642	(133,106)	-	(420,189)	172,999	4,935,653	/

[次へ](#)

業務情報の業種別分析

コンテナ輸送事業

(1)輸送量

当グループの輸送量（TEU）

航路	当期	前年同期	増減率(%)
太平洋横断	2,393,008	2,285,145	4.72
アジア－ヨーロッパ（地中海地域を含む。）	1,947,593	1,874,775	3.88
アジア域内（オーストラリアを含む。）	4,495,293	4,272,529	5.21
その他国際航路（大西洋航路を含む。）	1,578,260	1,409,782	11.95
中国本土	2,866,750	2,617,312	9.53
合計	13,280,904	12,459,543	6.59

コスコ・ SHIPPING・ラインズ（当グループの子会社）の輸送量（TEU）

航路	当期	前年同期	増減率(%)
太平洋横断	1,335,369	1,312,001	1.78
アジア－ヨーロッパ（地中海地域を含む。）	1,241,614	1,164,821	6.59
アジア域内（オーストラリアを含む。）	2,616,150	2,527,175	3.52
その他国際航路（大西洋航路を含む。）	1,294,742	1,161,589	11.46
中国本土	2,866,750	2,617,312	9.53
合計	9,354,625	8,782,898	6.51

(2)航路別収益

当グループの航路別収益（千人民元）

航路	当期	前年同期	増減率(%)
太平洋横断	28,322,639	27,731,163	2.13
アジア－ヨーロッパ（地中海地域を含む。）	19,501,540	20,299,731	(3.93)
アジア域内（オーストラリアを含む。）	26,551,236	23,327,346	13.82
その他国際航路（大西洋航路を含む。）	15,789,242	13,291,789	18.79
中国本土	6,444,068	5,739,137	12.28
合計	96,608,725	90,389,166	6.88

うち、コスコ・SHIPPING・ライNZ（当グループの子会社）の航路別収益（千人民元）

航路	当期	前年同期	増減率(%)
太平洋横断	16,614,370	15,970,518	4.03
アジア－ヨーロッパ（地中海地域を含む。）	12,858,276	13,596,493	(5.43)
アジア域内（オーストラリアを含む。）	16,348,659	14,667,857	11.46
その他国際航路（大西洋航路を含む。）	13,767,816	11,534,075	19.37
中国本土	6,526,854	5,818,640	12.17
合計	66,115,975	61,587,583	7.35

当グループの航路別収益（千米ドル相当額）

航路	当期	前年同期	増減率(%)
太平洋横断	3,945,042	3,903,653	1.06
アジア－ヨーロッパ（地中海地域を含む。）	2,716,357	2,857,547	(4.94)
アジア域内（オーストラリアを含む。）	3,698,304	3,283,738	12.62
その他国際航路（大西洋航路を含む。）	2,199,273	1,871,055	17.54
中国本土	897,590	807,886	11.10
合計	13,456,566	12,723,879	5.76

うち、コスコ・SHIPPING・ラインズ（当グループの子会社）の航路別収益（千米ドル相当額）

航路	当期	前年同期	増減率(%)
太平洋横断	2,314,205	2,248,134	2.94
アジア－ヨーロッパ（地中海地域を含む。）	1,791,021	1,913,948	(6.42)
アジア域内（オーストラリアを含む。）	2,277,194	2,064,761	10.29
その他国際航路（大西洋航路を含む。）	1,917,710	1,623,626	18.11
中国本土	909,121	819,076	10.99
合計	9,209,251	8,669,545	6.23

(3)主要な業績指標

当グループのコンテナ輸送事業の主要な業績指標（千人民元）

項目	当期	前年同期 (修正再表示)	増減
コンテナ輸送事業による収益	104,803,089	97,500,711	7,302,378
うち、サプライチェーン収益（船積料収益を除く。）	21,582,976	19,916,687	1,666,289
EBIT	21,506,754	20,851,773	654,981
EBIT率	20.52%	21.39%	-0.87ポイント
当期純利益	16,937,574	16,330,785	606,789

うち、コスコ・SHIPPING・ライズ（当グループの子会社）のコンテナ輸送事業の主要な業績指標（千人民元）

項目	当期	前年同期 (修正再表示)	増減
コンテナ輸送事業による収益	73,029,414	67,459,273	5,570,141
うち、サプライチェーン収益（船積料収益を除く。）	14,877,962	13,229,281	1,648,681
EBIT	14,442,320	14,536,248	(93,928)
EBIT率	19.78%	21.55%	-1.77ポイント
当期純利益	10,080,546	10,175,043	(94,497)

当グループのコンテナ輸送事業の主要な業績指標（千米ドル相当額）

項目	当期	前年同期 (修正再表示)	増減
コンテナ輸送事業による収益	14,597,954	13,724,955	872,999
うち、サプライチェーン収益（船積料収益を除く。）	3,006,279	2,803,627	202,652
国際航路からの1 TEU当たり収益 （米ドル/TEU）	1,205.95	1,210.70	(4.75)
EBIT	2,995,662	2,935,257	60,405
当期純利益	2,359,224	2,298,848	60,376

うち、コスコ・ SHIPPING・ラインズ（当グループの子会社）のコンテナ輸送事業の主要な業績指標（千米ドル相当額）

項目	当期	前年同期 (修正再表示)	増減
コンテナ輸送事業による収益	10,172,219	9,496,090	676,129
うち、サプライチェーン収益（船積料収益を除く。）	2,072,342	1,862,256	210,086
国際航路からの1 TEU当たり収益 （米ドル/TEU）	1,279.33	1,273.27	6.06
EBIT	2,011,661	2,046,235	(34,574)
当期純利益	1,404,113	1,432,318	(28,205)

注1：「サプライチェーン収益（船積料を除く。）」とは、デュアル・ブランド（すなわち、「コスコ・ SHIPPING・ラインズ」と「OOCL」という2つのコンテナ輸送サービス・ブランド）の船積料収益を除くコンテナ輸送関連のサプライチェーン収益をいい、これにはデュアル・ブランド船荷証券の条項に規定された、船積料以外の収益が含まれる。

注2：上記の航路からの収益および主要な業績指標は、2025年上半期および2024年上半期について、それぞれ1米ドル＝7.1793人民元および1米ドル＝7.1039人民元の平均為替レートで米ドルに換算された。

ターミナル事業

当半期中のコスコ・ SHIPPING・ ポーツの総取扱量は74.296百万TEUであり、これは前年同期から6.35%の増加であった。うち、支配ターミナルの取扱量は、前年同期から3.57%増の16.482百万TEUであり、非支配ターミナルの取扱量は、前年同期から7.17%増の57.814百万TEUであった。

コスコ・ SHIPPING・ ポーツ（当グループの子会社）のコンテナ・ターミナル事業の総取扱量

ターミナル所在地	当期（TEU）	前年同期（TEU）	増減率(%)
環渤海地域	25,835,742	24,360,269	6.06
長江デルタ地域	8,379,156	8,054,930	4.03
南東沿岸部等	2,783,306	2,930,560	(5.02)
珠江デルタ地域	14,633,421	13,669,963	7.05
南西沿岸部	4,758,500	4,320,100	10.15
海外	17,905,846	16,522,679	8.37
合計	74,295,971	69,858,501	6.35
うち：			
支配ターミナル	16,482,018	15,914,213	3.57
非支配ターミナル	57,813,953	53,944,288	7.17

重要な事由

2025年4月29日、当社取締役会は、当社の登録資本金の減少案、当社監査役会の廃止ならびに定款およびその付属書類である株主総会議事規則および取締役会議事規則の改正を審議し、承認した。かかる議案および改正は、2025年5月28日に開催された当社の2024年度定時株主総会および種類株主総会において承認された。

4【経営上の重要な契約等】

当半期中、当社は事業に重要な影響を及ぼす契約を締結しなかった。

5【研究開発活動】

2025年6月30日に終了した6ヵ月間の研究開発費用は504,590,630.37人民元であった。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

「第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照されたい。

2【設備の新設、除却等の計画】

「第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照されたい。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

(2025年6月30日現在)

授権株数 ⁽¹⁾	発行済株式総数	未発行株式数 ⁽¹⁾
—	15,489,754,739株 ⁽²⁾	—

注(1) 中国の会社法は、授権株式の制度を定めていない。

(2) A株式とH株式の合計数。

A株式およびH株式はともに当社株式資本における普通株式である。ただし、H株式は、とりわけ香港、マカオもしくは台湾またはその他の国（中国を除く。）における法人または自然人のみが香港ドル建てで引き受けることができ、またかかる者の間でのみ取引することができる。他方、A株式は、中国（香港、マカオおよび台湾を除く。）における法人または自然人および財政部が承認した戦略的外国投資家のみが引き受けることができ、またかかる者の間でのみ取引することができる。A株式の引受けおよび取引は人民元建てで行われなければならない。H株式に関する配当はすべて人民元建てで宣言され、当社が香港ドルおよび人民元で支払うが、A株式に関する配当はすべて人民元建てで宣言され、当社が人民元で支払う。株主が直接保有するH株式の配当は香港ドルで支払われる一方で、上海・香港ストック・コネクトを通じて保有されるH株式の配当は人民元で支払われることに留意されたい。

上記の点ならびに当社に影響する一定の提案に必要な承認、株主に対する通知および財務報告書、紛争解決、株主名簿の別分冊への株式の登録および株式譲渡の方法ならびに受取代理人の任命に関する事項を除き、A株式およびH株式は、（とりわけ、配当全額の宣言、支払または分配について）同順位である。ただし、A株式（当社取締役、監査役および従業員が保有するA株式を含む。）の譲渡は、その時々中国法により課されることのある制約に従う。

(3) 2018年12月3日、取締役会は、当社の株式オプション・インセンティブ報酬制度案の採択を承認し、また、2019年5月7日に、同制度をさらに最適化するために提案された修正株式オプション・インセンティブ報酬制度（以下「修正株式オプション制度」という。）の採択を承認した。2019年5月30日、修正株式オプション制度は当社の臨時株主総会、A株式種類株主総会およびH株式種類株主総会において審議され、承認された。修正株式オプション制度に基づき、付与される株式オプションの原株式の総数はA株式218,236,900株以下であり、これは、2020年6月30日現在の当社のA株式資本の約2.25%および当社の株式資本合計の約1.78%に相当した。修正株式オプション制度のもとで、株式オプションの第1期の行使価格は、当社の「株式オプション・インセンティブ報酬制度管理措置」および中国の法令（「中国国営上場会社（国内）の株式報奨制度の実施に関する試行措置」を含む。）に基づく関連要件に従って決定され、以下のうち最も高い金額が行使価格とされた。すなわち、(i) 上海証券取引所における株式オプション・インセンティブ報酬制度の草案およびその概要の発表日の直前の取引日におけるA株式の平均取引価格、(ii) 上海証券取引所における株式オプション・インセンティブ報酬制度の草案およびその概要の発表日に先立つ20取引日におけるA株式の平均取引価格、(iii) 上海証券取引所における株式オプション・インセンティブ報酬制度の草案およびその概要の発表日の直前の取引日におけるA株式の終値、(iv) 上海証券取引所における株式オプション・インセンティブ報酬制度の草案およびその概要の発表日に先立つ30取引日における終値の平均ならびに(v) A株式の額面金額。留保株式オプションが付与される場合、留保株式オプションの行使価格は、株式オプションの第1期の行使価格の決定原則に従って取締役会が決定する。

2019年6月3日（以下「第1期付与日」という。）、株主総会の授権に基づき、修正株式オプション制度の下で、取締役会は株式オプション192,291,000個を第1期の参加者465人に付与した。行使価格は、A株式1株当たり4.10人民元であった。行使価格は、調整事由（資本準備金の資本金への転換、株式無償交付、株式の分割もしくは併合、株主割当発行または配当の分配を含むがこれらに限定されない。）が発生した場合、修正株式オプション制度の関連要件に従って調整される。株式オプションの第1期付与日におけるA株式の終値は、1株当たり4.82人民元であった。株式オプションの第1期付与日の直前の取引日におけるA株式の終値は、1株当たり4.78人民元であった。

第1期付与日以降の登録プロセスにおいて、5人の参加者（当社の上級経営陣ではない。）が、個人的な理由から、付与された株式オプションを引き受けなかった。修正株式オプション制度に基づき、第1期に株式オプションを付与される参加者の人数は465人から460人に調整され、また、第1期に付与される株式オプション数は192,291,000個から190,182,200個に変更された。2019年7月24日、当社は第1期の株式オプションの付与に関して、株式オプション190,182,200個および参加者460人の登録を完了した。

当社のコーポレート・ガバナンスをさらに強化し、当社の経営成績と持続可能で健全な発展を促進するために、取締役会は2020年3月30日付で、とりわけ取締役（社外取締役を除く。）を、株式オプション・インセンティブ報酬制度の参加者（以下「参加者」という。）の再修正範囲に含めることを承認した。関連する修正は、2020年5月18日に開催された株主

総会および種類株主総会において株主の承認を受けた（以下「修正株式オプション・インセンティブ報酬制度」という。）。

2020年5月29日（留保株式オプションの付与日）、修正株式オプション・インセンティブ報酬制度に基づき、取締役会は留保株式オプション16,975,200個を39人の参加者に付与した。行使価格は、A株式1株当たり3.50人民元であった。行使価格は、調整事由（資本準備金の資本金への転換、株式無償交付、株式の分割もしくは併合、株主割当発行または配当の分配を含むがこれらに限定されない。）が発生した場合、修正株式オプション・インセンティブ報酬制度の関連要件に従って調整される。留保株式オプションの付与日におけるA株式の終値は、1株当たり3.16人民元であった。留保株式オプションの付与日の直前の取引日におけるA株式の終値は、1株当たり3.19人民元であった。2020年7月7日、当社は留保株式オプションの付与に関して、株式オプション16,975,200個および参加者39人の登録を完了した。

2021年5月17日、当社は第6期取締役会の第6回会議および第6期監査役会の第4回会議において、「株式オプション・インセンティブ報酬制度の参加者リストおよび株式オプション数の調整ならびに付与されたが未行使の株式オプションの一部の消却に関する提案」および「株式オプション・インセンティブ報酬制度の第1期付与に基づく行使条件の充足に関する提案」を可決した。退職、定年および解雇を含む理由で同報奨制度の条件を満たさなくなった第1期の参加者17人に付与された6,791,000個の株式オプションを消却し、また、第1期の参加者数を460人から443人に、第1期に付与された株式オプション数を190,182,200個から183,391,200個にそれぞれ調整することが合意された。中国外運股份有限公司をベンチマーク企業リストから除外することも合意され、また、株式オプション・インセンティブ報酬制度の第1期付与に基づく行使条件を満たした参加者が株式オプションを行使することも承認された。

2021年7月7日、当社は第6期取締役会の第7回会議および第6期監査役会の第5回会議において、「株式オプション・インセンティブ報酬制度の行使価格および株式オプション数の調整に関する提案」および「第1期付与の参加者リストおよび株式オプション数の調整ならびに付与されたが未行使の株式オプションの一部の消却に関する提案」を可決した。当社が、2020年の資本準備金の実際の資本組入状況に応じて株式オプション・インセンティブ報酬制度の行使価格および株式オプション数の双方を調整することが合意された。また、解雇によって同報奨制度の条件を満たさなくなった第1期の参加者1人に付与された345,000個の株式オプション（株式オプション数の調整後は株式オプション448,500個に相当）を消却し、また、第1期の参加者数を443人から442人に、第1期に付与されたが未行使の株式オプション数（株式オプション数調整後）を164,997,999個から164,549,499個にそれぞれ調整することも合意された。

2022年5月19日、当社は第6期取締役会の第17回会議および第6期監査役会の第10回会議において、それぞれ転職および死亡によって報奨制度の条件を満たさなくなった参加者2人に付与された1,905,800個の留保株式オプションを消却して留保株式オプションの参加者数を39人から37人に、留保株式オプション数を22,067,760個から20,161,960個に調整し、株式オプション・インセンティブ報酬制度の留保株式オプションの第1回行使期間に係る行使条件の充足および行使条件を満たす参加者によるオプションの行使を承認し、退職および懲戒解雇によって報奨制度の条件を満たさなくなった第1期の参加者16人に付与された、第2回および第3回行使期間について未行使の6,364,049個の株式オプションを消却して第1期の参加者数を442人から426人に、付与されたが第1期の第2回および第3回行使期間について未行使の株式オプション数を153,069,191個に調整することを決議した。

2022年6月10日、当社は第6期取締役会の第18回会議および第6期監査役会の第11回会議において、第1期付与の株式オプションの行使価格を1株当たり3.15人民元から2.28人民元に、留保株式オプションの行使価格を1株当たり2.69人民元から1.82人民元に調整し、死亡によって報奨制度の条件を満たさなくなった第1期の参加者1人に付与された、第2回および第3回行使期間について未行使の461,630個の株式オプションを消却して第1期の参加者数を426人から425人に、付与されたが第1期の第2回および第3回行使期間について未行使の株式オプション数を152,607,564個に調整することを決議した。

2022年7月4日、当社は、「株式オプション・インセンティブ報酬制度の第1回行使期間および第1期付与第2回行使期間の行使条件の適格性に関する実施公告」を発表した。これに基づき、第1回行使期間の留保株式オプション数は6,653,450個、行使権者数は37人、行使価格は1株当たり1.82人民元および留保株式オプションの第1回行使期間は2022年7月8日から2023年5月26日までであった。第1期付与の第2回行使期間の行使可能なオプション数は75,164,920個、行使権者数は425人、行使価格は1株当たり2.28人民元および第1期付与の第2回行使期間は2022年7月8日から2023年6月2日までであった。

2022年8月30日、当社は第6期取締役会の第21回会議および第6期監査役会の第12回会議において、参加者11人の期限が到来したが未行使の株式オプション909,559個を消却することを決議した。

2022年12月12日、当社は第6期取締役会の第24回会議において、2022年中間利益分配計画に従って、第1期に付与された株式オプションの行使価格を1株当たり2.28人民元から1株当たり1人民元に調整し、留保株式オプションの行使価格を1株当たり1.82人民元から1株当たり1人民元に調整することを決議した。

2023年4月28日、当社は第6期取締役会の第26回会議および第6期監査役会の第16回会議において、参加者リストおよび株式オプション数の調整を承認し、付与されたが未行使の株式オプションの一部を消却した。第1期付与について、当社は参加者32人が退職により報奨制度の条件を満たさなくなったことに合意し、第3回行使期間中に参加者32人に付与された未行使の株式オプション6,251,028個を消却し、参加者数を425人から393人に調整した。留保株式オプション付与については、当社は参加者1人が退職により、また参加者1人が第2回行使期間中に業績評価基準を満たさなかったことで報奨制度の条件を満たさなくなったことに合意し、退職した参加者1人に付与された第2回および第3回行使期間について未行使の株式オプション225,937個ならびに業績評価基準を満たさなかった参加者1人に付与された第2回行使期間について未行使の株式オプション111,282個の合計337,219個の株式オプションを消却した。当社は、第1期付与第3回行使期

間について行使条件を満たした適格参加者による株式オプションの行使を承認した。また、留保株式オプションの第2回行使期間について行使条件および適格条件を満たした適格参加者による株式オプションの行使を承認した。

2023年5月23日、当社は、「株式オプション・インセンティブ報酬制度の第1期付与第3回行使期間および留保株式オプション付与第2回行使期間の行使条件の充足に関する実施公告」を発表した。第1期付与第3回行使期間に行使される株式オプション数は71,191,616個、参加者数は393人、行使価格は1株当たり1人民元および行使期間は2023年6月5日から2026年6月2日までとすることが提案され、また、留保株式オプション付与第2回行使期間に行使される株式オプション数は6,430,878個、参加者数は35人、行使価格は1株当たり1人民元および行使期間は2023年5月29日から2024年5月28日までとすることが提案された。

2023年8月29日、第6期取締役会の第27回会議および第6期監査役会の第17回会議における審議後、参加者7人が保有していた期限が到来したが未行使の株式オプション909,811個を消却することが合意された。

2024年4月29日、当社は第7期取締役会の第3回会議を開催し、株式オプション・インセンティブ報酬制度の留保株式オプションの第3回行使期間について行使条件を充足したことを決議し、当社の適格参加者が株式オプションを行使できることを決議し、また、退職によって報奨制度の条件を満たさなくなった参加者1人に付与された、第3回行使期間について未行使の187,850個の株式オプションを消却することを決議した。上記の調整により、留保株式オプションの適格参加者数は35人となり、付与されたが留保株式オプションの第3回行使期間について未行使の株式オプション数は6,552,563個となる。

2024年5月23日、当社は「株式オプション・インセンティブ報酬制度の留保株式オプション第3回行使期間の行使条件の充足に関する実施公告」を発表した。これに基づき提案された留保株式オプション第3回行使期間に行使される株式オプション数は6,552,563個、参加者数は35人、行使価格は1株当たり1人民元および行使期間は2024年5月29日から2027年5月28日までとなった。

報告期間中の株式オプションの変動を下表に示す。

(i) 当社の取締役および最高経営責任者に付与された株式オプション

株式オプション数												
参加者 氏名	参加者の 職位	1株当たり 行使価格 (人民元)	2025年	報告期間中 付与	報告期間中 行使	報告期間中 消却	報告期間中 失効	報告期間中 調整	2025年	行使日 直前の 終値の 加重平均値	付与日	
			1月1日 現在 未行使						6月30日 または 参加者の 当社該当 職位退任日 現在 未行使			
張峰 注(1)	副社長兼 業務執行 取締役	1	-	-	-	-	-	-	-	-	注(4)(5)	
陶衛東	業務執行 取締役兼 社長	1	-	-	-	-	-	-	-	-	注(4)(5)	
朱濤	業務執行 取締役兼 副社長	1	222,179	-	-	-	-	-	222,179	-	注(6)	
徐飛攀 注(2)(3)	業務執行 取締役兼 副社長	1	-	-	-	-	-	-	-	-	注(4)(5)	

(ii) 全参加者に付与された株式オプション

株式オプション数

									2025年 6月30日 または 参加者の 当社該当 職位退任日	行使日 直前の 終値の	
参加者	参加者数 (人・回)	1株当たり 行使価格 (人民元)	2025年 1月1日 現在 未行使	報告期間中 付与	報告期間中 行使	報告期間中 消却	報告期間中 失効	報告期間中 調整	現在 未行使	加重平均値 (人民元)	付与日
当社の取締役および最高経営責任者	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	注(4)(7)
	1	1	222,179	-	-	-	-	-	222,179	-	注(6)(8)
当社の上級役員	8	1	-	-	-	-	-	-	-	-	注(4)
当社のその他の業務幹部および経営幹部	382	1	939,001	-	-	-	-	-	939,001	-	注(4)
	34	1	3,101,083	-	1,306,103	-	-	-	1,794,980	13.82	注(6)
合計	428	1	4,262,263	-	1,306,103	-	-	-	2,956,160	13.82	

注(1) 張峰氏は、2025年5月28日付で当社の業務執行取締役兼副社長に任命された。

(2) 徐飛攀氏は、2025年4月3日付で当社の副社長に任命された。

(3) 徐飛攀氏は、2025年5月28日付で当社の業務執行取締役役に任命された。

(4) 2019年6月3日（第1期付与日）に付与された。

(5) 報告期間末現在、未行使のものはなかった。

(6) 2020年5月29日（留保株式オプション付与日）に付与された。

(7) 張峰氏、陶衛東氏および徐飛攀氏を含む。

(8) 朱濤氏を含む。

(9) 報告期間中、個人限度額の1%を超えて株式オプションを付与された参加者および付与される予定の参加者は存在せず、また、いずれかの12ヵ月間に当社が発行した関連する種類株式の0.1%を超えて株式オプションを付与されたかまたは付与される予定の関連主体参加者またはサービスプロバイダーも存在しなかった。株式オプションの付与は2020年5月29日に完了した。報告期間の期首および期末現在において未付与の株式オプションはなかった。

(10) 報告期間中、株式オプション・インセンティブ報酬制度に基づき発行可能な当社のA株式数は4,262,263株であり、報告期間中の当社の発行済A株式の加重平均株式数の約0.034%に相当した。うち、A株式1,306,103株が株式オプションの行使により発行され、株式オプション0個が消却され、2,956,160個が将来的に行使可能となっており、これらはそれぞれ、報告期間中の当社の発行済A株式の加重平均株式数の0.01%、0%および0.023%に相当した。

(11) 2025年9月15日現在、当社の株式オプション・インセンティブ報酬制度に基づき発行可能な株式総数は2,956,160株であり、これは、当社の発行済株式総数の約0.019%および当社の発行済A株式総数の約0.023%に相当した。

(12) 株式オプション・インセンティブ報酬制度によりいずれの参加者に付与される当社に対する累積持分も、当社のA株式総数の1%を上回ってはならない。

(13) 報告期間末現在行使条件を満たしている参加者のみを算入している。

- (4) 2024年5月29日、当社の定時株主総会、A株式種類株主総会およびH株式種類株主総会において、かかる株主総会の開催日現在の発行済A株式数および発行済H株式数の10%をそれぞれ超えない範囲でA株式およびH株式を買い戻す一般的な権限（以下それぞれ「A株式買戻し一般権限」および「H株式買戻し一般権限」という。）を取締役に付与することが審議され、承認された。2024年10月18日、取締役会は、「銀行の特別融資および自己資金によるコスコ・ショッピング・ホールディングスの自社株買戻し計画に関する決議」を審議し、承認した。かかる決議に基づき、A株式買戻し一般権限に従って集中価格入札を通じてA株式を買い戻し、H株式買戻し一般権限に従ってH株式を買い戻すことが提案された。2024年11月13日、当社の臨時株主総会において、上記のA株式買戻し計画の実施が審議され、承認された。2025年4月8日、当社の第7期取締役会の第16回会議において、当社の株式買戻しに関する決議がさらに審議および承認され、それに基づき、買戻し一般権限に従って株式を買い戻すことが承認された。買い戻された株式はすべて消却され、それに応じて登録資本が削減される。

報告期間中の月別のA株式およびH株式の買戻し状況は以下のとおりである。

A株式の買戻し

買戻実施月	買い戻された株式数	1株当たり買戻価格		合計価格
		最高	最低	
		(1株当たり 香港ドル)	(1株当たり 香港ドル)	(香港ドル)
2025年				
1月	7,105,070	14.41	13.97	100,819,231.10
2月	31,974,992	14.50	13.58	446,420,170.10
3月	3,227,630	13.79	13.46	43,859,831.10
4月	54,936,551	14.59	13.06	775,846,757.96
5月	5,173,256	14.77	14.41	75,460,355.62
	102,417,499			1,442,406,345.88

H株式の買戻し

買戻実施月	買い戻された株式数	1株当たり買戻価格		合計価格
		最高	最低	
		(1株当たり 香港ドル)	(1株当たり 香港ドル)	(香港ドル)
2025年				
1月	79,801,000	11.90	11.40	933,187,840.00
2月	45,616,000	12.72	11.18	544,560,800.00
3月	19,890,000	12.64	12.10	246,665,290.00
4月	12,971,500	11.76	11.40	150,852,060.00
5月	79,028,500	15.04	11.78	1,088,788,410.00
	237,307,000			2,964,054,400.00

当社は、2024年11月14日から2025年5月9日までの期間に買い戻されたA株式99,999,943株（うち、50,000,050株は2024年11月14日から11月27日までの期間に買い戻されたもの）およびA株式52,417,606株を、それぞれ2025年4月8日および2025年5月30日付で消却した。また、2024年10月31日から2025年5月27日までの期間に買い戻されたH株式227,960,500株（うち、82,653,500株は2024年10月31日から2024年12月17日までの期間に買い戻されたもの）およびH株式92,000,000株を、それぞれ2025年4月9日および2025年5月30日付で消却した。

2025年6月30日現在、当社は上記の買い戻されたA株式152,417,549株および買い戻されたH株式319,960,500株のすべてを消却済みであった。

上記を除き、報告期間中、当社および当社のいずれの子会社も、当社の上場有価証券の買戻しまたは売却を行っていない。また、報告期間中、当社は当社の有価証券の償還を行っていない。

②【発行済株式】

(2025年6月30日現在)

記名・無記名の別および 額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名
記名式額面1.00人民元	普通株式	15,489,754,739株 ⁽¹⁾	A株式：上海証券取引所 H株式：香港証券取引所

注(1) A株式12,609,935,239株およびH株式2,879,819,500株からなる。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3)【発行済株式総数及び資本金の状況】

(A株式)

年月日	発行済株式総数（株）		資本金（人民元）		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	
2024年12月31日		12,761,046,685		12,761,046,685 (264,026百万円)	
2025年1月1日～ 2025年6月30日	1,306,103		1,306,103 (27百万円)		(1)
2025年1月1日～ 2025年6月30日	-152,417,549		-152,417,549 (-3,154百万円)		(2)
2025年6月30日		12,609,935,239		12,609,935,239 (260,900百万円)	

注(1)：株式オプション・インセンティブ報酬制度に基づき発行された。株式オプションについては、上記「－(1)－①株式の総数」の注(3)を参照されたい。

注(2)：当社は、買い戻されたA株式152,417,549株を、それぞれ2025年4月8日および2025年5月30日付で消却した。株式買戻しについては、上記「－(1)－①株式の総数」の注(4)を参照されたい。

(H株式)

年月日	発行済株式総数（株）		資本金（人民元）		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	
2024年12月31日		3,199,780,000		3,199,780,000 (66,203百万円)	
2025年1月1日～ 2025年6月30日	-319,960,500		-319,960,500 (-6,620百万円)		(1)
2025年6月30日		2,879,819,500		2,879,819,500 (59,583百万円)	

注(1)：当社は、買い戻されたH株式319,960,500株を、それぞれ2025年4月9日および2025年5月30日付で消却した。株式買戻しについては、上記「－(1)－①株式の総数」の注(4)を参照されたい。

(4)【大株主の状況】

2025年6月30日現在、当社のA株式の株主は361,152名であった。当社は、かかる株主の所有者別状況に関する情報は保有していない。2025年6月30日現在のH株式の株主数は入手できない。

(2025年6月30日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の割合 (%)	株式の種類
チャイナ・オーシャン・ SHIPPING・カンパニー・ リミテッド（中国遠洋運輸 有限公司）	中国北京市西城区 復興門内大街158号1128室	5,924,873,037	38.25	A株式
HKSCCノミニーズ・リミテッド	香港中環康樂廣場8号 交易廣場第二座8階	2,871,065,223	18.54	H株式
上海汽車工業（集団）有限公司	中国上海市威海路489号 2012室	804,700,000	5.20	A株式
チャイナ・コスコ・ SHIPPING・ コーポレーション・リミテッド	中国上海市浦東新区 濱江大道5299号1215室	704,746,860	4.55	A株式
香港中央結算有限公司	香港中環港景街1号 国際金融中心一期12階	441,810,602	2.85	A株式
中国証券金融股份有限公司	中国北京市西城区 豊盛胡同28号 中国太平洋保険大厦6階	373,927,475	2.41	A株式
国新投資有限公司	中国北京市海淀区復興路12号 恩菲科技大厦B座5階558室	230,454,271	1.49	A株式

(*) 登録所有ベース

注：報告期間末現在、コスコ・ SHIPPINGは子会社を通じて、当社の発行済H株式の約13.20%に相当する380,000,000株のH株式を保有していた。かかるH株式の株式数は、HKSCCノミニーズ・リミテッドの保有株式数合計に含まれている。コスコ・ SHIPPINGは、自らおよびその子会社を通じて、当社の発行済株式の合計約45.25%を保有していた。

上記以外には、2025年6月30日現在、当社の株式全体の1%を超えて保有する者はいなかった。

2【役員の状況】

2025年7月22日、当社定款の改正版の提出が完了し、正式に効力が発生した。それと同時に当社監査役会は廃止され、監査役であった楊世成氏、徐維鋒氏、宋濤氏、徐冬根氏および司雲聰氏は辞任した。

上記を除き、有価証券報告書に記載された当社の役員にその他の異動はなかった。

第6【経理の状況】

- (1) 本書記載の2025年1月1日から2025年6月30日までの6ヵ月間にかかる当社の未監査中間要約連結財務情報は、香港公認会計士協会（HKICPA）の発行した香港会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成された当社の2025年度中間財務情報から抜粋されたものである。
- 当社が未監査中間要約連結財務情報を作成するにあたって採用した会計原則および会計慣行と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則および会計慣行の主な相違は、「3 香港と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。
- (2) 本書記載の未監査中間要約連結財務情報は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第328条第1項の規定に従って作成されている。
- (3) 原文の未監査中間要約連結財務情報は、人民元で表示されている。主要な勘定科目について円で表示されている金額は、2025年9月1日現在の中国外貨取引センター公表の仲値である1人民元＝20.69円で換算された金額である。金額は百万円単位で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。
- (4) 本書記載の未監査中間要約連結財務情報は、独立会計監査人の監査を受けていない。

1 【中間財務書類】

(1) 未監査中間要約連結損益計算書

		6月30日に終了した6ヶ月間			
		2025年		2024年 (修正再表示)	
	注記	千人民元	百万円	千人民元	百万円
売上高	4	109,099,344	2,257,265	101,224,495	2,094,335
売上原価		(86,670,370)	(1,793,210)	(78,059,101)	(1,615,043)
売上総利益		22,428,974	464,055	23,165,394	479,292
その他の収益	5	1,852,627	38,331	593,853	12,287
その他の費用	5	(29,169)	(604)	(40,716)	(842)
金融資産に係る減損損失引当金の戻入／(繰入) (純額)		10,256	212	(82,790)	(1,713)
販売費および一般管理費		(4,544,073)	(94,017)	(4,578,107)	(94,721)
営業利益		19,718,615	407,978	19,057,634	394,302
財務収益	6	3,009,276	62,262	3,091,382	63,961
財務費用	6	(1,564,758)	(32,375)	(1,664,637)	(34,441)
正味財務収益	6	1,444,518	29,887	1,426,745	29,519
		21,163,133	437,865	20,484,379	423,822
持分法による投資利益(損失控除後)					
－共同支配企業		320,790	6,637	288,341	5,966
－関連会社		2,508,069	51,892	2,287,835	47,335
税引前利益		23,991,992	496,394	23,060,555	477,123
法人所得税	7	(3,795,823)	(78,536)	(3,804,942)	(78,724)
当期利益		20,196,169	417,859	19,255,613	398,399
利益の帰属：					
－当社株主		17,527,589	362,646	16,870,109	349,043
－非支配持分		2,668,580	55,213	2,385,504	49,356
		20,196,169	417,859	19,255,613	398,399
		人民元	円	人民元	円
1株当たりの当社株主に帰属する利益：					
基本的1株当たり利益	9	1.12	23	1.05	22
希薄化後1株当たり利益	9	1.12	23	1.05	22

(2) 未監査中間要約連結包括利益計算書

	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2025年		2024年	
	千人民元	百万円	千人民元	百万円
当期利益	20,196,169	417,859	19,255,613	398,399
その他の包括利益／(損失)				
純損益に分類変更される可能性のある項目				
共同支配企業および関連会社のその他の包括利益／(損失)に 対する持分(純額)	135,489	2,803	(1,520)	(31)
キャッシュ・フロー・ヘッジ(税引後)	-	-	(14,371)	(297)
為替換算差額	(1,227)	(25)	465,805	9,638
純損益に分類変更される予定のない項目				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の 公正価値の変動(税引後)	(114,286)	(2,365)	(9,739)	(201)
退職後給付債務の再測定	(3,424)	(71)	9,618	199
共同支配企業および関連会社のその他の包括損失に対する持 分(純額)	(67,821)	(1,403)	(25,869)	(535)
為替換算差額	171,279	3,544	85,531	1,770
当期その他の包括利益(税引後)	120,010	2,483	509,455	10,541
当期包括利益合計	20,316,179	420,342	19,765,068	408,939
当期包括利益合計の帰属：				
－当社株主	17,488,936	361,846	17,305,657	358,054
－非支配持分	2,827,243	58,496	2,459,411	50,885
	20,316,179	420,342	19,765,068	408,939

(3) 未監査中間要約連結貸借対照表

		2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
	注記	千人民元	百万円	千人民元	百万円
資産					
固定資産					
有形固定資産		159,871,660	3,307,745	151,162,582	3,127,554
使用権資産		45,870,987	949,071	43,951,780	909,362
投資不動産		3,331,638	68,932	3,415,219	70,661
無形資産		5,063,350	104,761	4,668,995	96,602
のれん		6,475,051	133,969	6,400,680	132,430
共同支配企業に対する投資		9,114,416	188,577	8,926,606	184,691
関連会社に対する投資		65,889,540	1,363,255	63,574,793	1,315,362
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		4,771,453	98,721	4,916,682	101,726
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		47,894	991	444,761	9,202
償却原価で測定される金融資産		249,494	5,162	344,248	7,122
繰延税金資産		1,199,077	24,809	1,045,988	21,641
関連会社に対する貸付金		938,931	19,426	840,964	17,400
年金および退職給付制度資産		133,095	2,754	122,006	2,524
その他の固定資産		175,656	3,634	1,539,933	31,861
固定資産合計		303,132,242	6,271,806	291,355,237	6,028,140
流動資産					
棚卸資産		6,736,564	139,380	6,332,469	131,019
売掛金およびその他の未収金ならびに契約資産	10	17,424,620	360,515	14,497,444	299,952
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		75,962	1,572	65,948	1,364
償却原価で測定される金融資産		134,773	2,788	41,758	864
未収還付税金		358,946	7,427	116,742	2,415
拘束性預金		1,491,042	30,850	873,538	18,074
現金および現金同等物		169,142,909	3,499,567	184,189,078	3,810,872
流動資産合計		195,364,816	4,042,098	206,116,977	4,264,560
資産合計		498,497,058	10,313,904	497,472,214	10,292,700

		2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
	注記	千人民元	百万円	千人民元	百万円
資本					
当社株主に帰属する資本					
株式資本		15,489,755	320,483	15,960,827	330,230
準備金		216,572,739	4,480,890	218,707,236	4,525,053
		232,062,494	4,801,373	234,668,063	4,855,282
非支配持分		50,831,133	1,051,696	50,390,714	1,042,584
資本合計		282,893,627	5,853,069	285,058,777	5,897,866
負債					
固定負債					
長期借入金		30,308,302	627,079	30,946,004	640,273
リース負債		32,502,013	672,467	31,607,130	653,952
引当金およびその他の負債	12	6,926,131	143,302	6,898,584	142,732
年金および退職給付債務		366,961	7,592	350,429	7,250
繰延税金負債		20,057,852	414,997	19,820,587	410,088
固定負債合計		90,161,259	1,865,436	89,622,734	1,854,294
流動負債					
買掛金およびその他の未払金ならびに契約負債	11	105,500,871	2,182,813	104,269,055	2,157,327
短期借入金		2,402,929	49,717	1,703,638	35,248
長期借入金－1年内期日到来分		2,112,705	43,712	2,026,044	41,919
リース負債－1年内期日到来分		11,677,423	241,606	9,939,455	205,647
引当金およびその他の負債－流動区分	12	51,392	1,063	37,376	773
プット・オプション負債		1,838,735	38,043	1,820,032	37,656
未払税金		1,858,117	38,444	2,995,103	61,969
流動負債合計		125,442,172	2,595,399	122,790,703	2,540,540
負債合計		215,603,431	4,460,835	212,413,437	4,394,834
資本および負債合計		498,497,058	10,313,904	497,472,214	10,292,700
正味流動資産		69,922,644	1,446,700	83,326,274	1,724,021
流動負債控除後資産合計		373,054,886	7,718,506	374,681,511	7,752,160

(4) 未監査中間要約連結株主持分変動計算書

(単位：千人民元)

	当社株主に帰属			非支配持分	合計
	株式資本	準備金	小計		
2025年1月1日現在残高(過年度報告)	15,960,827	218,707,236	234,668,063	50,390,714	285,058,777
包括利益					
当期利益	-	17,527,589	17,527,589	2,668,580	20,196,169
その他の包括利益／(損失)：					
共同支配企業および関連会社のその他の包括利益に対する持分(純額)	-	75,239	75,239	(7,571)	67,668
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動(税引後)	-	(109,646)	(109,646)	(4,640)	(114,286)
退職後給付債務の再測定	-	(3,019)	(3,019)	(405)	(3,424)
為替換算差額	-	(1,227)	(1,227)	171,279	170,052
その他の包括利益／(損失)合計	-	(38,653)	(38,653)	158,663	120,010
包括利益合計	-	17,488,936	17,488,936	2,827,243	20,316,179
当社株主との取引：					
ストック・オプションの行使に関するA株式の発行	1,306	-	1,306	-	1,306
子会社の非支配株主との取引	-	83,525	83,525	(17,324)	66,201
当社株主への配当宣言額	-	(15,954,447)	(15,954,447)	-	(15,954,447)
子会社の非支配株主への配当宣言額	-	-	-	(2,362,262)	(2,362,262)
プット・オプション負債の増減	-	(18,935)	(18,935)	(7,389)	(26,324)
株式の買戻しおよび消却	(472,378)	(3,718,862)	(4,191,240)	-	(4,191,240)
留保利益からの振替	-	172,711	172,711	18,702	191,413
準備金の取崩し	-	(172,711)	(172,711)	(18,702)	(191,413)
その他	-	(14,714)	(14,714)	151	(14,563)
当社株主との取引合計	(471,072)	(19,623,433)	(20,094,505)	(2,386,824)	(22,481,329)
2025年6月30日現在	15,489,755	216,572,739	232,062,494	50,831,133	282,893,627

(単位：百万円)

	当社株主に帰属			非支配持分	合計
	株式資本	準備金	小計		
2025年1月1日現在残高(過年度報告)	330,230	4,525,053	4,855,282	1,042,584	5,897,866
包括利益					
当期利益	-	362,646	362,646	55,213	417,859
その他の包括利益／(損失)：					
共同支配企業および関連会社のその他の包括利益に対する持分(純額)	-	1,557	1,557	(157)	1,400
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動(税引後)	-	(2,269)	(2,269)	(96)	(2,365)
退職後給付債務の再測定	-	(62)	(62)	(8)	(71)
為替換算差額	-	(25)	(25)	3,544	3,518
その他の包括利益／(損失)合計	-	(800)	(800)	3,283	2,483
包括利益合計	-	361,846	361,846	58,496	420,342
当社株主との取引：					
ストック・オプションの行使に関するA株式の発行	27	-	27	-	27
子会社の非支配株主との取引	-	1,728	1,728	(358)	1,370
当社株主への配当宣言額	-	(330,098)	(330,098)	-	(330,098)
子会社の非支配株主への配当宣言額	-	-	-	(48,875)	(48,875)
プット・オプション負債の増減	-	(392)	(392)	(153)	(545)
株式の買戻しおよび消却	(9,774)	(76,943)	(86,717)	-	(86,717)
留保利益からの振替	-	3,573	3,573	387	3,960
準備金の取崩し	-	(3,573)	(3,573)	(387)	(3,960)
その他	-	(304)	(304)	3	(301)
当社株主との取引合計	(9,746)	(406,009)	(415,755)	(49,383)	(465,139)
2025年6月30日現在	320,483	4,480,890	4,801,373	1,051,696	5,853,069

(単位：千人民元)

	当社株主に帰属(修正再表示)			非支配持分	合計
	株式資本	準備金	小計		
2024年1月1日現在残高(過年度報告)	16,071,058	180,044,199	196,115,257	47,104,215	243,219,472
共通支配下の企業結合	-	(28)	(28)	131,581	131,553
2024年1月1日現在残高(修正再表示)	16,071,058	180,044,171	196,115,229	47,235,796	243,351,025
包括利益					
当期利益	-	16,870,109	16,870,109	2,385,504	19,255,613
その他の包括利益／(損失)：					
共同支配企業および関連会社のその他の包括損失に対する持分(純額)	-	(20,371)	(20,371)	(7,018)	(27,389)
キャッシュ・フロー・ヘッジ(税引後)	-	(5,328)	(5,328)	(9,043)	(14,371)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動(税引後)	-	(12,546)	(12,546)	2,807	(9,739)
退職後給付債務の再測定	-	7,988	7,988	1,630	9,618
為替換算差額	-	465,805	465,805	85,531	551,336
その他の包括利益合計	-	435,548	435,548	73,907	509,455
包括利益合計	-	17,305,657	17,305,657	2,459,411	19,765,068
当社株主との取引：					
ストック・オプションの行使に関するA株式の発行	3,081	-	3,081	-	3,081
子会社の非支配株主との取引	-	1,195,201	1,195,201	(1,923,740)	(728,539)
当社株主への配当宣言額	-	(3,670,925)	(3,670,925)	-	(3,670,925)
子会社の非支配株主への配当宣言額	-	-	-	(677,746)	(677,746)
付与されたストック・オプションの公正価値	-	612	612	29	641
プット・オプション負債の増減	-	(18,023)	(18,023)	(7,287)	(25,310)
株式の買戻しおよび消却	(113,533)	(306,954)	(420,487)	-	(420,487)
留保利益からの振替	-	46,793	46,793	12,351	59,144
準備金の取崩し	-	(46,793)	(46,793)	(12,351)	(59,144)
その他	-	(28,017)	(28,017)	(10,002)	(38,019)
当社株主との取引合計	(110,452)	(2,828,106)	(2,938,558)	(2,618,746)	(5,557,304)
2024年6月30日現在	15,960,606	194,521,722	210,482,328	47,076,461	257,558,789

(単位：百万円)

	当社株主に帰属(修正再表示)			非支配持分	合計
	株式資本	準備金	小計		
2024年1月1日現在残高(過年度報告)	332,510	3,725,114	4,057,625	974,586	5,032,211
共通支配下の企業結合	-	(1)	(1)	2,722	2,722
2024年1月1日現在残高(修正再表示)	332,510	3,725,114	4,057,624	977,309	5,034,933
包括利益					
当期利益	-	349,043	349,043	49,356	398,399
その他の包括利益／(損失)：					
共同支配企業および関連会社のその他の包括損失に対する持分(純額)	-	(421)	(421)	(145)	(567)
キャッシュ・フロー・ヘッジ(税引後)	-	(110)	(110)	(187)	(297)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動(税引後)	-	(260)	(260)	58	(201)
退職後給付債務の再測定	-	165	165	34	199
為替換算差額	-	9,638	9,638	1,770	11,407
その他の包括利益合計	-	9,011	9,011	1,529	10,541
包括利益合計	-	358,054	358,054	50,885	408,939
当社株主との取引：					
ストック・オプションの行使に関するA株式の発行	64	-	64	-	64
子会社の非支配株主との取引	-	24,729	24,729	(39,802)	(15,073)
当社株主への配当宣言額	-	(75,951)	(75,951)	-	(75,951)
子会社の非支配株主への配当宣言額	-	-	-	(14,023)	(14,023)
付与されたストック・オプションの公正価値	-	13	13	1	13
プット・オプション負債の増減	-	(373)	(373)	(151)	(524)
株式の買戻しおよび消却	(2,349)	(6,351)	(8,700)	-	(8,700)
留保利益からの振替	-	968	968	256	1,224
準備金の取崩し	-	(968)	(968)	(256)	(1,224)
その他	-	(580)	(580)	(207)	(787)
当社株主との取引合計	(2,285)	(58,514)	(60,799)	(54,182)	(114,981)
2024年6月30日現在	330,225	4,024,654	4,354,879	974,012	5,328,891

(5) 未監査中間要約連結キャッシュ・フロー計算書

	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2025年		2024年 (修正再表示)	
	千人民元	百万円	千人民元	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー				
営業から生じたキャッシュ	27,457,521	568,096	21,145,154	437,493
利息受取額	3,009,276	62,262	3,072,198	63,564
税金支払額	(4,689,820)	(97,032)	(1,562,965)	(32,338)
営業活動から生じた正味キャッシュ	25,776,977	533,326	22,654,387	468,719
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産、投資不動産および無形資産の取得による支出	(9,751,203)	(201,752)	(11,826,942)	(244,699)
有形固定資産、投資不動産、使用権資産および無形資産の売却による収入	184,749	3,822	231,094	4,781
共同支配企業、関連会社および金融資産に対する投資による支出	(2,234,407)	(46,230)	(536,197)	(11,094)
金融資産の売却による受取現金	160	3	40,512	838
関連会社からの配当金受取額	1,105,823	22,879	1,481,579	30,654
共同支配企業からの配当金受取額	181,161	3,748	197,808	4,093
金融資産からの配当金受取額	2,767	57	39,839	824
償却原価で測定される金融資産からの受取利息	9,784	202	5,926	123
その他	(11)	(0)	10,782	223
投資活動に使用した正味キャッシュ	(10,501,177)	(217,269)	(10,355,599)	(214,257)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入金の増加額	2,344,314	48,504	5,850,687	121,051
借入金の返済による支出	(2,498,873)	(51,702)	(14,081,548)	(291,347)
子会社の非支配株主からの借入金の返済による支出	(47,879)	(991)	-	-
関連会社および共同支配企業からの借入金の返済による支出	-	-	(150,446)	(3,113)
当社株式の買戻し	(4,189,169)	(86,674)	(419,764)	(8,685)
子会社の非支配株主との取引	(94,371)	(1,953)	(843,189)	(17,446)
子会社の非支配株主への配当金支払額	(2,284,985)	(47,276)	(515,166)	(10,659)
当社株主への配当金支払額	(15,836,176)	(327,650)	(3,719,350)	(76,953)
ストック・オプションの行使に関するA株式の発行	1,306	27	3,081	64
リース負債の返済による支出	(6,974,175)	(144,296)	(6,595,376)	(136,458)
利息支払額	(832,351)	(17,221)	(1,022,865)	(21,163)
その他	46,132	954	(4,407)	(91)
財務活動に使用した正味キャッシュ	(30,366,227)	(628,277)	(21,498,343)	(444,801)
現金および現金同等物の減少(純額)	(15,090,427)	(312,221)	(9,199,555)	(190,339)

現金および現金同等物の 1 月 1 日現在残高	184,189,078	3,810,872	181,165,440	3,748,313
為替差損益	44,258	916	451,194	9,335
現金および現金同等物の 6 月 30 日現在残高	169,142,909	3,499,567	172,417,079	3,567,309

(6) 未監査中間要約連結財務情報に対する注記

1 一般情報

当社は、2005年3月3日に中華人民共和国(以下「中国」という。)において、中国の会社法に基づき有限責任株式会社として設立された。その登記住所は、2nd Floor, 12 Yuanhang Business Centre, Central Boulevard and East Seven Road Junction, Tianjin Pilot Free Trade Zone (Port Free Trade Zone), Tianjin, the PRCである。当社のH株式は香港証券取引所のメインボードに、A株式は上海証券取引所に、それぞれ上場されている。

当社および当社の子会社(以下「当グループ」という。)は、全世界を対象としたコンテナ輸送、コンテナ・ターミナルの管理と運営に係るサービスに従事している。

当中間財務情報は、2025年8月28日に当社取締役によって発行を承認されている。

当中間財務情報は、レビューされているが未監査である。

2 作成基準

当中間財務情報は、香港公認会計士協会(以下「HKICPA」という。)が公表した香港会計基準(以下「HKAS」という。)第34号「期中財務報告」および香港証券取引所における有価証券の上場に関する規則(以下「上場規則」)の別紙D2に定められた適用すべき開示要件に従って作成されている。

当中間財務情報は継続企業の前提および取得原価主義に基づいて作成されているが、以下については例外である。

- ・一定の金融資産および負債(デリバティブ商品を含む。)-公正価値で測定
- ・売却目的で保有する資産-帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定
- ・確定給付年金制度-制度資産は公正価値で測定

当中間財務情報は、人民元で表示されており、別途記載のない限り、すべての価額は千人民元単位で四捨五入されている。

2024年度下半期において、当グループの子会社であるコスコ・SHIPPING・ラインズ(ヨーロッパ)・ゲーエムベーハーは、オーシャン・レール・ロジスティクス・エスエーの他の株主であるペナビコ・アンド・シーエル(ホンコン)・カンパニー・リミテッドおよびコスコ・SHIPPING(ヨーロッパ)・ゲーエムベーハーの2社と、協調企業間の取引に関する合意書を締結した。ペナビコ・アンド・シーエル(ホンコン)・カンパニー・リミテッドおよびコスコ・SHIPPING(ヨーロッパ)・ゲーエムベーハーは、いずれもコスコ・SHIPPINGの支配下にあるため、上記取引は共通支配下の企業結合とみなされた。このため当中間財務情報における比較情報は、合併会計に基づき修正再表示されている。

当中間財務情報は、HKICPAが公表したHKFRS会計基準に従って作成された2024年12月31日に終了した事業年度の連結財務書類(以下「2024年度年次財務書類」という。)と併せて読むべきである。

3 会計方針の変更

以下に記載のある場合および予想年間利益合計に適用されるであろう税率を用いた法人所得税の見積りを除き、当中間財務情報の作成に使用された会計方針および算定方法は、2024年度年次財務書類に使用されたものと一致している。

(a) 新基準および改訂基準の適用

2025年度中間期間において、当グループは、2025年1月1日に開始した当グループの事業年度から発効となった既存の基準に対する以下の修正を適用した。

既存の基準に対する修正

HKAS第21号に対する修正

交換可能性の欠如

上記の既存の基準に対する修正の適用は、当期および過年度の経営成績および財政状態、ならびに／または本要約連結財務書類に記載された開示事項に重要な影響を及ぼしていない。

(b) 当グループに関連するものの未だ発効していない新基準、ならびに既存の基準および解釈指針に対する修正および改善

新基準、ならびに既存の基準および解釈指針に対する修正および改善		効力が発生する 会計期間の開始日
HKFRS第9号およびHKFRS第7号に対する修正	金融商品の分類および測定	2026年1月1日
HKFRS第9号およびHKFRS第7号に対する修正	自然依存電力を参照する契約	2026年1月1日
HKFRS会計基準	年次改善―第11集	2026年1月1日
HKFRS第18号	財務諸表における表示および開示	2027年1月1日
香港解釈指針第5号に対する修正	借手による要求払条項を含むタームローンの分類	2027年1月1日
HKFRS第10号およびHKAS第28号に対する修正	投資者とその関連会社または共同支配企業 の間での資産の売却または拋出	未定

当グループは、上記の新基準、ならびに既存の基準および解釈指針に対する修正および改善を早期適用していない。当グループは、新基準が当グループの会計方針および連結財務書類に及ぼす影響を評価中である。上記の既存の基準および解釈指針に対する修正および改善の適用は、当グループの連結財務書類に重要な影響を及ぼすものではないと見込まれるが、HKFRS第18号の適用は当グループの連結財務書類の表示に影響を及ぼす可能性がある。

4 売上高およびセグメント情報

事業セグメント

最高経営意思決定者は、当グループの業務執行取締役である。業務執行取締役は、業績の評価および資源の配分を目的として当グループの内部報告をレビューしている。経営陣は、当該報告書に基づいて事業セグメントを以下のとおり決定し、事業展望の観点から分析している。

－コンテナ輸送事業

－ターミナル事業

－主に投資保有、管理サービスおよび資金調達からなる全社業務およびその他の業務

セグメント資産とは、事業活動においてセグメントが使用する事業資産である。セグメント資産からは、セグメントの事業活動に関係のない共同支配企業に対する投資、関連会社に対する投資、関連会社に対する貸付金、その他の包括利益を通じて公正価値(以下「FVOCI」という。)で測定される金融資産、純損益を通じて公正価値(以下「FVPL」という。)で測定される金融資産および償却原価で測定される金融資産は除外される。セグメント負債とは、セグメントの事業活動から生じる事業負債である。

固定資産の取得は、有形固定資産、投資不動産、無形資産および使用権資産の取得で構成されている。

(単位：千人民元)

	2025年6月30日に終了した6ヶ月間				
	コンテナ 輸送事業	ターミナル 事業	全社業務および その他の業務	セグメント 間の消去額	合計
損益計算書					
売上高合計	104,803,089	5,842,108	-	(1,545,853)	109,099,344
内訳：					
－セグメント間売上高	44,121	1,501,732	-	(1,545,853)	-
－売上高(外部顧客から)	104,758,968	4,340,376	-	-	109,099,344
顧客との契約から生じる売上高：					
一定期間にわたり認識	104,803,089	5,842,108	-	(1,545,853)	109,099,344
セグメント営業利益	18,716,607	981,891	6,020,117	(6,000,000)	19,718,615
財務収益	2,648,465	92,858	268,056	(103)	3,009,276
財務費用	(1,049,936)	(511,829)	(3,096)	103	(1,564,758)
持分法による投資利益(損失控除後)					
－共同支配企業	93,625	227,165	-	-	320,790
－関連会社	95,078	1,022,816	1,453,888	(63,713)	2,508,069
税引前利益	20,503,839	1,812,901	7,738,965	(6,063,713)	23,991,992
法人所得税	(3,566,265)	(215,580)	(13,978)	-	(3,795,823)
当期利益	16,937,574	1,597,321	7,724,987	(6,063,713)	20,196,169
有形固定資産の売却による利益／(損失)(純額)	80,832	(91)	-	-	80,741
減価償却費および償却費	9,028,100	965,900	706	-	9,994,706
固定資産の取得	19,812,066	950,213	-	-	20,762,279

(単位：千人民元)

2024年6月30日に終了した6ヶ月間 (修正再表示)					
	コンテナ 輸送事業	ターミナル 事業	全社業務および その他の業務	セグメント 間の消去額	合計
損益計算書					
売上高合計	97,500,711	5,091,135	-	(1,367,351)	101,224,495
内訳：					
ーセグメント間売上高	40,615	1,326,736	-	(1,367,351)	-
ー売上高(外部顧客から)	97,460,096	3,764,399	-	-	101,224,495
顧客との契約から生じる売上高：					
一定期間にわたり認識	97,500,711	5,091,135	-	(1,367,351)	101,224,495
セグメント営業利益	18,303,569	827,981	(73,916)	-	19,057,634
財務収益	2,477,211	131,300	482,892	(21)	3,091,382
財務費用	(1,035,387)	(598,269)	(31,002)	21	(1,664,637)
持分法による投資利益(損失控除後)					
ー共同支配企業	77,074	211,267	-	-	288,341
ー関連会社	40,059	892,322	1,409,527	(54,073)	2,287,835
税引前利益	19,862,526	1,464,601	1,787,501	(54,073)	23,060,555
法人所得税	(3,531,741)	(279,574)	6,373	-	(3,804,942)
当期利益	16,330,785	1,185,027	1,793,874	(54,073)	19,255,613
有形固定資産の売却による利益(純額)	62,267	135	-	-	62,402
減価償却費および償却費	8,450,947	914,353	556	-	9,365,856
固定資産の取得	14,926,531	1,791,345	-	-	16,717,876

(単位：千人民元)

2025年6月30日現在					
	コンテナ 輸送事業	ターミナル 事業	全社業務および その他の業務	セグメント 間の消去額	合計
貸借対照表					
セグメント事業資産	342,658,887	55,345,793	105,545,207	(86,275,292)	417,274,595
共同支配企業に対する投資	1,148,573	7,965,843	-	-	9,114,416
関連会社に対する投資	6,236,863	24,902,435	35,098,715	(348,473)	65,889,540
関連会社に対する貸付金	-	938,931	-	-	938,931
FVOCIで測定される金融資産	179,696	1,066,650	3,525,107	-	4,771,453
FVPLで測定される金融資産	123,856	-	-	-	123,856
償却原価で測定される金融資産	384,267	-	-	-	384,267
資産合計	350,732,142	90,219,652	144,169,029	(86,623,765)	498,497,058
セグメント事業負債および負債合計	170,603,646	37,920,706	13,465,949	(6,386,870)	215,603,431

(単位：千人民元)

2024年12月31日現在					
	コンテナ 輸送事業	ターミナル 事業	全社業務および その他の業務	セグメント 間の消去額	合計
貸借対照表					
セグメント事業資産	337,363,423	51,784,297	115,071,906	(85,903,172)	418,316,454
共同支配企業に対する投資	1,132,778	7,793,828	-	-	8,926,606
関連会社に対する投資	6,295,888	24,375,244	33,249,391	(345,730)	63,574,793
関連会社に対する貸付金	-	840,964	-	-	840,964
FVOCIで測定される金融資産	175,877	1,093,834	3,646,971	-	4,916,682
FVPLで測定される金融資産	108,845	401,864	-	-	510,709
償却原価で測定される金融資産	386,006	-	-	-	386,006
資産合計	345,462,817	86,290,031	151,968,268	(86,248,902)	497,472,214
セグメント事業負債および負債合計	169,510,527	35,770,461	13,309,688	(6,177,239)	212,413,437

地域別情報

(a) 売上高

当グループの事業は、世界規模で運営されている。コンテナ輸送事業の売上高は、世界の主要貿易航路、主に太平洋横断航路、アジア・ヨーロッパ航路、アジア域内航路、中国本土航路およびその他諸外国地域(大西洋横断航路を含む)から生じる。航路とセグメントの関係は以下のとおりである。

地域別セグメント	貿易航路
米国	太平洋横断航路
ヨーロッパ	アジア・ヨーロッパ航路(地中海を含む)
アジア太平洋	アジア域内航路(オーストラリアを含む)
中国本土	中国本土航路
その他の国際市場	その他諸外国地域(大西洋横断航路を含む)

地域別情報に関して、コンテナ輸送からの貨物売上高はコンテナ輸送事業の貿易航路に基づいて分析されている。

ターミナル事業に関する売上高は、業務が行われている所在地を区分の基準にしている。

(単位：千人民元)

2025年6月30日に終了した6ヶ月間

	セグメント間		
	売上高合計	売上高	外部売上高
コンテナ輸送事業			
－米国	28,697,465	-	28,697,465
－ヨーロッパ	21,025,603	-	21,025,603
－アジア太平洋	27,098,395	-	27,098,395
－中国本土	11,990,085	(44,121)	11,945,964
－その他の国際市場	15,991,541	-	15,991,541
	104,803,089	(44,121)	104,758,968
ターミナル事業			
－中国本土	2,600,583	(716,825)	1,883,758
－ヨーロッパ	2,770,143	(648,963)	2,121,180
－アジア太平洋	291,949	(90,370)	201,579
－その他の国際市場	179,433	(45,574)	133,859
	5,842,108	(1,501,732)	4,340,376
合計	110,645,197	(1,545,853)	109,099,344

(単位：千人民元)

2024年6月30日に終了した6ヶ月間
(修正再表示)

	売上高合計	セグメント間 売上高	外部売上高
コンテナ輸送事業			
－米国	27,965,756	-	27,965,756
－ヨーロッパ	21,471,560	-	21,471,560
－アジア太平洋	23,852,077	-	23,852,077
－中国本土	10,848,953	(40,615)	10,808,338
－その他の国際市場	13,362,365	-	13,362,365
	97,500,711	(40,615)	97,460,096
ターミナル事業			
－中国本土	2,542,889	(719,597)	1,823,292
－ヨーロッパ	2,270,429	(539,384)	1,731,045
－アジア太平洋	258,449	(67,755)	190,694
－その他の国際市場	19,368	-	19,368
	5,091,135	(1,326,736)	3,764,399
合計	102,591,846	(1,367,351)	101,224,495

(b) 固定資産

当グループの固定資産には、金融商品、年金および退職給付制度資産ならびに繰延税金資産以外の固定資産(以下「地域別固定資産」という。)が含まれる。

コンテナ船およびコンテナ(有形固定資産および使用権資産に含まれる。)は、主として世界中の船荷運送のために地域市場を越えて利用されている。したがって、コンテナ船およびコンテナの所在地を地域別に表示することは実務的に不可能である。このため、コンテナ船、コンテナおよび建造中の船舶は未配賦固定資産として表示されている。

他の地域別固定資産については、業務が行われている所在地／資産の所在地を基準に表示されている。

(単位：千人民元)

	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
未配賦	163,917,099	154,199,231
その他の資産		
－中国本土	92,822,840	92,927,164
－中国本土以外	39,052,359	36,514,193

5 その他の収益およびその他の費用

	(単位：千人民元)	
	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年 (修正再表示)
FVOCIで測定される金融資産からの受取配当金	163,985	24,961
有形固定資産の除却益	85,083	88,468
FVPLで測定される金融資産から生じる収益		
一公正価値評価差益	28,642	14,213
一分配金	33	39
一受取配当金	644	6,208
償却原価で測定される金融資産からの受取利息	9,644	9,542
子会社	881,421	148,932
為替差益	653,273	259,361
その他	29,902	42,129
その他の収益	1,852,627	593,853
有形固定資産の除却損	(4,342)	(26,066)
その他	(24,827)	(14,650)
その他の費用	(29,169)	(40,716)

6 財務収益および財務費用

	(単位：千人民元)	
	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年 (修正再表示)
財務収益		
受取利息：		
一その他の金融機関	1,849,418	2,241,266
一関連当事者への預金	1,139,713	805,059
一関連会社への貸付金	20,145	25,873
為替差益(純額)	-	19,184
財務収益合計	3,009,276	3,091,382
財務費用		
支払利息：		
一第三者からの借入金	(788,695)	(978,634)
一関連当事者からの借入金	(20,334)	(29,623)
一子会社の非支配株主からの借入金	(7,100)	(10,663)
一リース負債	(943,402)	(855,962)
借入金から生じる取引費用	(74,108)	(69,697)
	(1,833,639)	(1,944,579)
控除：建設仮勘定への資産計上額	268,881	279,942
財務費用合計	(1,564,758)	(1,664,637)

正味財務収益	1,444,518	1,426,745
--------	-----------	-----------

7 法人所得税

	(単位：千人民元)	
	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年 (修正再表示)
当期法人所得税(脚注)：		
－中国企業所得税	3,233,939	3,119,158
－香港法人所得税	64,927	6,974
－海外税金	317,251	233,698
過年度(過大)／過少計上	(4,222)	38,330
	3,611,895	3,398,160
繰延税金	183,928	406,782
	3,795,823	3,804,942

脚注：

当期法人所得税

税金は、当グループが事業を行う各国における適正な現行税率を適用して計上されている。これらの税率は、5%から39%(2024年6月30日に終了した6ヶ月間：5%から39%)までの範囲にある。

中国企業所得税の法定税率は25%であるが、一部の中国企業は、5%から20%(2024年6月30日に終了した6ヶ月間：5%から20%)までの軽減税率が適用される優遇税制を享受している。

香港法人所得税は、当期の香港における見積課税所得に16.5%(2024年6月30日に終了した6ヶ月間：16.5%)の税率を適用して計上されている。

8 配当

2025年8月28日、当社の第7期取締役会の第20回会議において、2025年度の中間利益分配計画が審議され、承認された。すべての株主に対して1株当たり0.56人民元(税込)の現金配当が分配されることとなり、当該日現在の当社の株式数15,489,754,739株に基づいて計算すると、2025年度の未払いの中間現金配当は総額約86.74億人民元(税込)となり、2025年度上半期に実現した当社の株式保有者に帰属する純利益の約50%に相当する。当該日から配当権利確定日までの間に当社の株式数に変動があった場合、1株当たりの配当金額は変更されず、分配金総額が配当権利確定日における登録株式総数に基づいて適宜調整されるものとする。当社の2024年度定時株主総会で承認された2025年度の中間利益分配に関する授權によれば、この利益分配計画を株主総会に付議する必要はない。

すべての株主に対して支払われた1株当たり0.52人民元(税込)の2024年度の中間現金配当金に関して、現金配当の支払総額は83億人民元(税込)となり、これは2024年度上半期に実現した当社の株式保有者に帰属する純利益の約50%に相当する。

9 1株当たり利益

(a) 基本的

基本的1株当たり利益は、当社の株主に帰属する利益を当期の加重平均普通株式数で除して計算されている。

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年 (修正再表示)
当社株主に帰属する利益(人民元)	17,527,589,000	16,870,109,000
加重平均普通株式数	15,634,868,388	16,023,215,797
基本的1株当たり利益(人民元)	1.12	1.05

(b) 希薄化後

希薄化後1株当たり利益は、当社株主に帰属する利益および当期の加重平均普通株式数(当社が付与した希薄化効果のあるストック・オプションの未行使残高がすべて行使された場合に無償で発行されと考えられる希薄化効果のある潜在的普通株式数に係る調整後)に基づいて計算されている。

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年 (修正再表示)
当社株主に帰属する利益(人民元)	17,527,589,000	16,870,109,000
加重平均普通株式数	15,634,868,388	16,023,215,797
希薄化効果のあるストック・オプションの行使により見込まれる株式発行に関する調整	3,337,181	6,513,533
	15,638,205,569	16,029,729,330
希薄化後1株当たり利益(人民元)	1.12	1.05

10 売掛金およびその他の未収金ならびに契約資産

	(単位：千人民元)	
	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
売掛金(脚注(a))		
－第三者	9,129,288	8,314,921
－兄弟会社	640,006	171,136
－共同支配企業および関連会社	221,502	71,442
－その他の関係会社	232,624	201,726
	10,223,420	8,759,225
受取手形(脚注(a))	122,484	149,858
契約資産(脚注(a))	206,043	239,795
	10,551,947	9,148,878
前払金、預け金およびその他の未収金(脚注(b))		
－第三者	5,088,948	4,666,304
－兄弟会社	389,840	324,705
－共同支配企業	421,772	219,954
－関連会社	926,195	126,041
－その他の関係会社	45,918	11,562
	6,872,673	5,348,566
合計	17,424,620	14,497,444

脚注：

- (a) 関連当事者に対する売掛金は無担保で、第三者の顧客と類似した与信期間を有している。当グループの売掛金に付与される通常の与信期間は、一般的に90日以内である。売掛金、受取手形および契約資産は、主に航海関連の売掛金から構成されていた。2025年6月30日現在、関連する請求書等の日付に基づく売掛金、受取手形および契約資産の期日別内訳は以下のとおりである。

	(単位：千人民元)	
	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
1年以内	10,775,192	9,372,549
1年超～2年以内	28,360	29,896
2年超～3年以内	25,402	36,266
3年超	150,823	145,919
売掛金、受取手形および契約資産(総額)	10,979,777	9,584,630
1年以内	(226,672)	(227,153)
1年超～2年以内	(25,153)	(29,438)
2年超～3年以内	(25,398)	(33,242)
3年超	(150,607)	(145,919)
減損引当金合計	(427,830)	(435,752)
売掛金、受取手形および契約資産(純額)	10,551,947	9,148,878

- (b) 関係会社に対するその他の債権は、無担保かつ無利息で、支払期限の設定はない。

11 買掛金およびその他の未払金ならびに契約負債

(単位：千人民元)		
	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
買掛金および支払手形(脚注)		
－第三者	15,558,925	14,830,371
－兄弟会社	823,119	412,513
－共同支配企業	151,136	70,240
－関連会社	5,721	19,119
－その他の関係会社	245,490	236,758
	16,784,391	15,569,001
未払費用	69,014,733	70,469,951
その他の未払金		
－第三者	16,264,051	15,018,407
－兄弟会社	2,067,732	2,243,532
－共同支配企業	282,186	288,047
－関連会社	3,841	1,164
－その他の関係会社	575,616	32,231
	19,193,426	17,583,381
契約負債	508,321	646,722
合計	105,500,871	104,269,055

脚注：

2025年6月30日現在、請求書等の日付に基づく買掛金および支払手形の期日別内訳は以下のとおりである。

(単位：千人民元)		
	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
1年以内	16,744,006	15,522,978
1年超～2年以内	11,455	11,045
2年超～3年以内	9,917	2,433
3年超	19,013	32,545
	16,784,391	15,569,001

12 引当金およびその他の負債

(単位：千人民元)

	2025年6月30日現在			2024年12月31日現在		
	流動	固定	合計	流動	固定	合計
住宅補助一時金引当金	-	20,612	20,612	-	20,838	20,838
不利な契約に対する引当金(脚注)	-	6,419,439	6,419,439	-	6,446,162	6,446,162
繰延収益およびその他	51,392	486,080	537,472	37,376	431,584	468,960
合計	51,392	6,926,131	6,977,523	37,376	6,898,584	6,935,960

脚注：

当社の子会社であるオリエント・オーバーシズ(インターナショナル)リミテッド(以下「00IL」という。)は、2019年10月にターミナル・サービス契約(以下「TSA」という。)を締結した。TSAに従い、00ILはロング・ビーチ・コンテナ・ターミナル(以下「LBCT」という。)に対し、20年間に年間最低数の船舶リフトの依頼または斡旋を約束している。各契約年度について約束された数量を満たさない場合、TSAに規定される一定の不足分の支払いが求められる。

2025年6月30日現在、00ILは、残りの各契約年度について、市場の将来見通しと予想負荷率を参照し、LBCTにおける船舶リフトの予想数量を再評価した。米国での現在の経済状況、関税政策およびその他の対象を絞った政策は依然として不確実性が高い。関税政策のたびたびの変更や米国が中国系運輸会社に課す追加港湾使用料は、近い将来において米国の需要や輸入に悪影響を及ぼすものと予想している。2025年6月30日現在、このように長期間の契約期間にわたる不確実性を考慮し、00ILは、LBCTにおける船舶リフトの予想数量は、残りの契約期間にわたって年間最低数に満たないであろうと再評価した。2025年6月30日現在、00ILは896.7百万米ドル(約6,419.4百万人民元相当)の不利な契約に対する引当金を見積もった(2024年12月31日:896.7百万米ドル(約6,446.2百万人民元相当))。

13 後発事象

取締役会は普通株式1株当たり0.56人民元(税込)の中間配当金を2025年8月28日付で発表した。

2【その他】

(1) 後発事象

2025年7月22日、市場主体登記管理機関への登記完了に伴い、当社の登録資本金の減少案および定款の改正は効力を生じ、株主総会議事規則および取締役会議事規則も同時に効力を生じた。

「1 中間財務書類」に掲げる未監査中間要約連結財務情報に対する注記13も参照されたい。

(2) 訴訟等

2025年6月30日現在、当グループは複数の賠償請求の当事者であったが、賠償請求の可能性やその金額については確認できていない。しかしながら、弁護士の助言および／または当グループが入手できる情報により、関連賠償請求の金額は、2025年6月30日に終了した6ヵ月間の当グループの要約連結財務情報にとって重要性は乏しいと当社取締役は判断している。

3【香港と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

添付の未監査中間要約連結財務情報は、HKICPAの発行した香港会計基準第34号に従って作成された当社の2025年度の中間財務情報から抜粋されたものである。従って、この未監査中間要約連結財務情報は、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「日本の会計原則」という。）に従って作成されたものとは異なる。主な相違点は以下の通りである。

合併会計

香港財務報告基準においては、共通支配下における企業結合に関しては、買収会計または合併会計の処理を選択できる。合併会計においては、開示対象事業年度の期首から企業結合がなされていたと仮定してかかる取引を反映するように連結財務書類が作成される。従って、当該年度の半ばで結合がなされた場合でも、合併会計の適用により、双方の結合企業の通年の損益が通年の連結財務書類に反映されることとなり、対応する金額も同一の基準で表示される。結合する事業体または事業の純資産は、支配側企業の観点から、既存の帳簿価額を用いて結合される。支配側企業の持分が継続する限りにおいて、のれんあるいは被取得企業の識別可能資産、負債および偶発債務の正味公正価値に対する取得企業の持分が共通支配結合時の取得原価を超過する金額は認識されない。

ただし、買収会計においては、一般に、被買収企業の損益は、買収期日以降についてのみ連結財務書類に計上される。買収価格のうち、買収された資産および継承された負債の公正価値を超過する金額はのれんとして認識される。のれんは償却されず、毎年、あるいは減損の兆候がある場合に減損テストが行われる。

日本の会計原則においては、「企業結合に関する会計基準」により、共同支配企業の形成および共通支配下の取引を除く全ての企業結合にパーチェス法が適用されている。共同支配企業の形成は、移転直前に共同支配投資企業において付されていた適正な帳簿価額を引き継ぐ。また、共通支配下の取引については、資産および負債の帳簿価額を引き継ぐ方法を適用する。

のれんおよび負ののれん

香港財務報告基準においては、取得した識別可能な純資産の公正価値を取得原価が上回る金額がのれんとして認識される（共通支配下の企業結合を除く。）。取得原価が取得した純資産の公正価値を下回る場合、その差額は損益計算書に直接認識される。のれんは償却されないが、毎年、あるいは減損の兆候がある時点において減損の有無についてテストされる。減損損失は、のれんの帳簿価額がその回収可能価額を上回る金額で認識される。のれんにおける減損損失は戻入れない。

日本の会計原則においては、連結会社の投資がこれに対応する連結子会社の純資産の金額を超えることにより生じる差額は正ののれんとし、純資産の金額に満たないことにより生じる差額は負ののれんとされる。正ののれんは、計上後20年以内に定額法その他合理的な方法により償却され、減損会計も適用される。負ののれんは、発生した事業年度の利益として処理され、原則として特別利益に表示されている。

退職給付会計

香港財務報告基準においては、HKAS第19号修正「従業員給付」に基づき、数理計算上の差異は確定給付負債（資産）純額の再測定として、その他の包括利益において直ちに認識される。その他の包括利益で認識された再測定は、当期以降の期間における損益を通じてリサイクルされない。また過去勤務費用は損益として直ちに認識される。

日本の会計原則においては、「退職給付に関する会計基準」に従い、未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異は貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上されている。これらはその後の期間にわたって損益に振り替えられている。

金融保証契約

香港財務報告基準においては、当初認識時に金融保証契約は、公正価値で評価される。ただし、金融保証契約の発行企業が当該契約は保険契約と従前より言明し、保険契約として会計処理していた場合は、金融商品としての処理または保険契約としての処理のいずれかを選択できる。当初認識後は、金融保証契約が公正価値オプションとして指定されている場合、またはデリバティブに該当する場合には、純損益を通じて公正価値で測定する。上記の純損益を通じて測定する場合または保険契約として処理する場合を除き、(i) HKFRS第9号「金融商品」に基づく予想信用損失モデルに従って算定された金額と(ii)当初認識額からHKFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って収益に認識された累計額を控除した金額のいずれか大きい額で測定される。

日本の会計原則においては、金融保証は偶発債務としてのみ開示され、当該保証が要求される可能性が高い場合にのみ引当金として計上される。

連結

香港財務報告基準においては、パワー、リターンの変動性およびパワーとリターンの関連性の概念に基づき、全ての事業体に関する連結の可否を単一のアプローチにより判断している。事業体への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ事業体に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当該事業体を支配しているため連結する。連結財務書類は、類似の状況における同様の取引およびその他の事象について統一された会計方針を用いて、連結財務書類を作成しなければならない。

日本の会計原則においては、実質支配力基準により連結範囲が決定され、被支配会社の財務諸表は連結される。特定目的会社のうち適正な価額で譲り受けた資産から生じる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立されている特別目的会社は子会社には該当しないと推定される。親会社および子会社が連結財務諸表を作成するために採用する会計原則は、原則として統一されなければならない。ただし、在外子会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合は、のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理ならびに投資不動産の時価評価および固定資産の再評価等の一定の項目の修正を除き、これを連結決算手続上利用できる。

金融商品の分類および測定

香港財務報告基準においては、金融資産の分類および測定は、それらの管理方法（企業の事業モデル）および契約上のキャッシュ・フローの特性により異なる。これらの要因により、償却原価、その他包括利益を通じた公正価値（「FVOCI」）または純損益を通じた公正価値（「FVPL」）のいずれにより金融資産が測定されるかが決定される。金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（売買目的負債および公正価値オプション）または償却原価で測定する金融負債に分類される。（HKFRS第9号「金融商品」）

日本の会計原則においては、金融資産および金融負債は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は純損益に認識される。
- ・ 個別財務諸表においては、子会社株式および関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ 売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式以外の有価証券（「その他有価証券」）は、時価で測定し、時価の変動額は
 - （i）純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に純損益に計上されるか、または
 - （ii）個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には純損益に計上する。
- ・ 貸付金および債権は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ 金融負債は債務額で測定される。ただし、社債については、社債金額よりも低い価格または高い価格で発行した場合など、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額で評価しなければならない。

ヘッジ会計

香港財務報告基準においては、HKFRS第9号「金融商品」に従って、一般に、以下のヘッジ会計が認められている。

- （i）公正価値ヘッジ（認識済みの資産・負債または確定契約にかかわる公正価値の変動リスクのヘッジ）

- ー ヘッジ対象およびヘッジ手段ともに純損益を通じて公正価値で測定され、ヘッジ対象の簿価が調整される。公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを選択（OCIオプションを適用）した資本性金融商品に対する投資をヘッジ対象とする場合、ヘッジ手段の公正価値の変動もその他の包括利益に認識される。
- (ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ（認識済みの資産・負債または予定取引にかかわるキャッシュ・フローの変動リスクのヘッジ）
 - ー ヘッジ手段の公正価値の変動リスクのうち、有効部分をその他の包括利益に計上しヘッジ対象に応じて損益などに組み替える。また、非有効部分は純損益に計上される。
- (iii) 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ（在外子会社・関連会社などの在外営業活動体の機能通貨からグループの表示通貨への為替換算から生じるリスクのヘッジ）
 - ー キャッシュ・フロー・ヘッジと類似した処理が行われる。

日本の会計原則においては、原則として、ヘッジ手段の公正価値の変動は、対応するヘッジ対象項目に係る損益が認識されるまで、純資産の部において繰り延べる（「繰延ヘッジ」）。これは公正価値のヘッジ、キャッシュ・フローのヘッジの両方に適用される。ヘッジ対象とヘッジ手段ともに公正価値評価して損益計上する時価ヘッジは、現行の規定ではその他有価証券に対して認められている。

非金融資産の減損

香港財務報告基準においては、HKAS第36号「資産の減損」に従い、資産（HKAS第36号を適用外とする資産を除く。）の減損の兆候が認められ、その回収可能価額（資産（または資金生成単位）の処分コスト控除後の公正価値と使用価値（資産（または資金生成単位）から生じると見込まれる見積将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額）が帳簿価額を下回ると見積られる場合に、その差額を減損損失として認識する。減損損失計上後、一定の条件が満たされた場合、のれんに対して認識された減損を除き、減損損失の戻入が要求される。なお、耐用年数を確定できない無形資産やのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年減損テストを実施しなければならない。

日本の会計原則においては、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産または資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ると見積られた場合に、回収可能価額（資産または資産グループの正味売却価額と使用価値（資産または資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額を減損損失として認識する。減損損失の戻入は認められない。

金融資産の減損

香港財務報告基準では、HKFRS第9号「金融商品」に従い、減損（損失評価引当金）の対象となる金融商品（償却原価区分、FVOCIで測定する金融資産、ローン・コミットメント、金融保証契約等。）は、原則として金融資産の「信用リスクが当初認識時以降に著しく増大」しているかどうかを判断し、判断結果に応じて、損失評価引当金を測定し認識する。損失評価引当金は、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額または全期間の予想信用損失に等しい金額で認識する。

日本の会計原則においては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従って、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式ならびにその他有価証券のうち、市場価格のない金融商品以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本の会計原則においては、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期目的保有の債券およびその他の有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金および債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

リースー借手

香港財務報告基準では、HKFRS第16号「リース」に基づき、借手のリース取引は、リース資産が利用可能になった日に使用権資産およびリース負債として認識される。リース料はそれぞれ負債と財務コストに配分される。財務コストは、リース負債の残高に対して每期一定の率の金利が生じるよう、リース期間にわたり純損益に計上される。使用権資産は、耐用年数またはリース期間のうち、いずれか短い方の期間にわたり定額法で減価償却される。

短期リース（リース期間が12ヶ月以内）および少額資産リースに関するリース料は、定額で費用として純損益に認識される。

日本の会計原則においては、借手のリース取引はファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースに分類される。ファイナンス・リースは、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件およびこれに係る債務をリース資産およびリース債務として借手の財務書類に計上する。リース取引は、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たした場

合、ファイナンス・リースに分類される。オペレーティング・リースは、リース料をリース期間にわたって費用計上する。なお、日本では、2024年9月13日に企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」が公表された。当該基準では、香港財務報告基準と同様に、借手のリース取引をファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースに分類するのではなく、借手のすべてのリース取引について使用権資産およびリース負債が計上され、使用権資産から減価償却費が、リース負債から利息費用が計上されることになる。当該基準は、2027年4月1日以降開始する事業年度から適用され、早期適用も認められている。

第7【外国為替相場の推移】

1【当該半期中における月別為替相場の推移】

月別	2025年1月	2025年2月	2025年3月	2025年4月	2025年5月	2025年6月
最高	21.77	21.37	20.91	20.80	20.56	20.36
最低	21.41	20.62	20.33	19.42	19.86	19.86
平均	21.64	20.95	20.67	19.90	20.11	20.13

単位：1人民元の円相当額（円／人民元）

出典：中国外貨取引センターが公表している人民元／100円のデータを基に、円／人民元ベースに換算したものである。

2【最近日の為替相場】

20.77円（2025年9月24日）

単位：1人民元の円相当額（円／人民元）

出典：中国外貨取引センターが公表している人民元／100円のデータを基に、円／人民元ベースに換算したものである。

第8【提出会社の参考情報】

当該半期の開始日から本書提出日までの間において、当社は下記の書類を関東財務局長に提出している。

	提出日
有価証券報告書および添付書類	2025年6月27日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし